

昭和十一年浜松市の松菱開設反対運動とその背景

末 田 智 樹*

一、はじめに

昭和初期に東京・大阪の大都市から始まった反百貨店運動は、大都市呉服系百貨店（以下、呉服系百貨店）による地方都市への出張販売および支店設置計画にともなう、全国の主要都市へ波及していったことを拙稿において確認した⁽¹⁾。そのうえで当時呉服系百貨店の代表格であった松坂屋が、昭和七（一九三二）年十一月静岡駅前へ出店した際に沸きあがった猛烈な反対運動の全体的経過とその背景を鮮明にすることができた。すなわち静岡駅前反対運動とは、昭和初期に立て続けに生じた恐慌の影響を受けた呉服系百貨店間の出張販売競争が巻き起こしたもので、また松坂屋の支店設置が全国各地の地元小売商を中核とした商業問題、さらには社会問題へと発展する契機を作った反百貨店運動であった。

従来、反百貨店運動に関する諸研究の主眼は、反対運動側の動向に置かれてきた。それに対して拙稿では、反対運動側の動向を掘り下げるだけでなく松坂屋の支店を誘致した地元企業側の意図・計画・対応を浮き彫りにすることができた。言い換えれば拙稿作成の理由が、百貨店・誘致側の事情まで詳細に深められた研究が大変少ないことであつたからである。したがって、昭和初期の反百貨店運動の個別具体的な実態解明については、今後の百貨店史研究の進展にとつても重要な課題として十分な検討を要する領域と言えよう。

昭和七年以降地方都市で起こった反百貨店運動についても百貨店・誘致側の事情と地元小売商の反対運動側の両方の動向を捉えることが必要である。なぜならば、それが昭和初期の百貨店の経営動向と商業を取り巻く諸問題を浮かびあがらせる肝要な作業と

(1)

なるからである。呉服系百貨店による出張販売と支店設置が、地方都市において販路拡大をもたらした。その経営・営業展開は、地元の呉服店を中心とした有力な小売商が百貨店化に踏み切る要因ともなった。つまり、地方都市で百貨店が勃興した背景には東京・大阪・名古屋の三都市からの呉服系百貨店進出に対抗し、地元小売商が地方百貨店を設立したケースが多かったことがあげられる。⁽²⁾昭和十二(一九三七)年十月の第一次百貨店法施行の時期までは反対運動が複雑化していきつつ、既述のような動向のなかに数多くの地方百貨店の開業が相次いだと想定する。⁽³⁾

拙稿において詳しく検討することはできなかったが、静岡市では松坂屋出店に対峙するような形で昭和六年十二月に市内の呉服店であった田中屋が百貨店への転換を果たしている。⁽⁴⁾地元小売商にとっては誘致側の地元企業だけでなく、百貨店化した同郷の小売店に対しても競争意識以上の敵視した構えを施さねばならない状況が生み出されていたのである。それに対して反対運動側の地元小売商では、販売方法に工夫を凝らし店舗における営業方法の近代化を模索した。呉服系百貨店の地方進出が、昭和初期地方都市における商業地域全体の近代化と消費者の購買意欲を刺激することで顧客集客に繋がりが、かつ芸術文化的要素がローカルな場に深く浸透する素地を作った。⁽⁵⁾

ところで百貨店を誘致する主体が、拙稿でみた地元の大手企業だけでなかったことに注意を払わなければならない。この点について遠城明雄は、昭和十年八月から十ヶ月余に及んだ小倉市で生

じた「白崎百貨店問題」において、市当局が九州の地元大手百貨店を誘致し、呉服商を中心とする地元小売商および商工会議所と対立した点を鋭く指摘した。⁽⁶⁾地方都市発展のための都市間競争と重なり合った時期ゆえに市当局の後押しが、地方百貨店の勃興に結びついていたことを示唆している。遠城の研究は、昭和十二年にかけて全国のなかで最も地方百貨店が出現した福岡県において、反対運動を引き起こした要因が多様化していたことを論じた優れた論考である。

しかしながら、従来筆者が進めてきた百貨店業史研究の観点から言えば、地方都市の急速な発展を見逃さなかった呉服系百貨店をはじめとした昭和初期以降に急浮上してきた新興百貨店を率いた有能かつ革新的な経営者が存在していたことを忘れてはならない。⁽⁷⁾昭和初期以降の地方百貨店の成立・勃興状況を捉える場合には、当時の地方都市の政治・経済状況と中小小売商の反応・動向に加えて、百貨店業界ならびに個々の百貨店の経営動向と企業家活動を併せて検討する必要がある。これらの課題を念頭に本稿では、拙稿に引き続き静岡県において静岡市に匹敵する地方都市として発展を遂げつつあった浜松市で生じた、いわゆる松菱開設反対運動の経過とその背景について考察を行うこととする。⁽⁸⁾

表1 先行文献にみえる浜松市の百貨店開設と反対運動の状況

(1) 『静岡県史 通史編6 近現代2』より
百貨店の地方進出に対しては、小売商側からの反対運動が起こった。浜松市では32年11月26日に生活権擁護の小売商大会が開かれることになり、事前の代議員会において、日本百貨店協会の地方進出自制案は不徹底なので、商工省による「百貨店法」制定を進めるように、との決議を採択した。同年に浜松商工会議所は、百貨店の地方進出を制限するように、との建議を行った。しかし、百貨店の地方進出および地元有力商店の百貨店化を抑えることはできず、浜松市では36年6月27日に棒屋百貨店が開店し、また翌37年6月1日には松菱百貨店が開業した。
(2) 『浜松市史 3』より
このような傾向は郊外交通（二俣線・奥山線の開通。隣接市町村を連絡する近郊乗合バスの発達）の発達による買物圏の拡大となって商業近代化に拍車を掛け、物品販売業者も昭和5年には浜松市4,938戸と全戸数の22%を占め、同10年には5,745軒と増加し小売商同士の競争は激化ともなった（『浜松発展史』『商工会議所60年史』）。そのために店舗の改装や近代化も行なわれ、小間物化粧品商の田町ぬいやは3階の洋風建築に（大正9年『浜名之葉』）、呉服太物商の老舗田町の笠井屋が経営方法をデパート化し、昭和11年には棒屋（中村藤吉）が棒屋百貨店と称する新店舗を鍛冶町に開業した。そして昭和12年6月には、建築様式近代式鉄筋コンクリート造地下1階地上8階、建築面積建坪1,414平方延坪8,215平方延、全館暖房換気装置・客用エレベーター2基を備えた松菱百貨店が、鍛冶町に浜松最初の本格的百貨店として開業した（『松菱20年史』）。
(3) 『浜松市史 新編史料編4』：『浜松高工同窓会誌』第13号の「松菱開店」より
松菱はいよいよ6月1日から開店しました。東海の新名所とか、明朗百貨の殿堂とか、盛に宣伝して居りますが、何といっても目下の所、市内外の人気を独占の形です。 場所は鍛冶町通を三松館の方へ曲る角の所で、筋向の安田銀行其他を睥睨して居り、確に浜松市の一偉観たるを失ひません。 内容については今更驚く程の事もなく、全国大都市の百貨店に比べて見れば小さいものですが、浜松位の所では小売商人に大々の脅威を感じて居ります。其方面の影響について少し御報告いたします。 第1段階としては松菱の進出を阻止する運動でしたが、それが不可能と見ると第2の方策として、専門店連盟を組織してこれに対抗することにしました。所がいよいよ開店が逼って来ると、この連盟に加はって居ると否とに拘らず、居ても立っても居られなくなり、各種各様の示威運動が行はれました。まづ田町通の各商店は夜の客を獲得せんがために、ネオン街を現出して、人の目を引きつけやうとし、また市内の全呉服店の主人はチンドンやを先頭に立て各店名を表はした旗を押し立て、揃の衣服に赤のトルコ帽といふ立出で市内を練り歩き、市民の同情に訴へるといふ悲愴な挙に出でたり、其他今迄はあまりにも無愛想であった浜松商人が急にサーピスをよくしたり、例年7月1日から行はれる夏の大売出しを1ヶ月繰り上げて、大福引付で6月1日からこれを行ふなど有らん限りの作戦を以て打倒松菱の意気込を見せましたが、消費者の方にはあまり効果もなく、財布の口を固くして松菱の開店を待ちあぐむ連中の方が多く、開店を報ずる花自動車が市内を通行したり、開店挨拶の団扇が配布されるやうになると、市民の心は一層何物かに憑かれたやうな有様になり、いざ蓋を開けたとなると、潮のやうに押し寄せたものです。身動きの出来ないやうな人浪が揉み合ふやうな中で、其大部分は新しい物を見たさの心理で心太式に押し出されたのでありませうが、とにかく開店第1日の売り揚げは3万円だといはれて居ります。それから日を経るに従って市民も平穏にかへったやうでしたが、夜間開店の第1日だった5日の土曜日の夜はまた大変な賑で、松菱の店内に入り切れない群衆が鍛冶町通りや田町通りに溢れ、其一部は諦めて棒屋に入る人も沢山ありました。そんなこんなで此処松菱に押されて居る浜松商人は、何とかして再生の道を講じやうとして居るやうです。 其風評の1つとしては、かねて声明書を発した事のある笠井屋が棒屋を買取して、松菱に対抗するものを造るといふ話が何処からか聴えて来て居ます。また松菱付近の中央デパートなどの今後の動向等も見物でせう。いずれにせよ浜松市の一角に聳え立つ松菱によって画かれた波紋が今後如何なる展開を見せるかは、市民にとっては少からず関心を持たされる問題でありませう。

出所) 『静岡県史 通史編6 近現代2』(静岡県、1997年) 121頁、『浜松市史 3』(浜松市、1980年) 375～376頁、『浜松市史 新編史料編4』(浜松市、2006年) 507～508頁。
備考) 漢数字を算用数字に書き換えている。

二、先行文献と松菱創業者の回想からみえる松菱開設
反対運動の概要

拙稿の結論と重ねて課題としてあげた昭和十二年六月一日に浜松市において開店した松菱は、平成十三(二〇〇一)年十一月まで存続し、中部地方では老舗の地方百貨店の一つに数えられていた。松菱については、浜松市立中央図書館において平成二十一

(二〇〇九)年十月に『思い出の松菱展』が開催され、松菱の創業から経営展開、そして経営破綻までに関する内容が小冊子にまとめられている⁹⁾。ところが、その小冊子『思い出の松菱展』⁹⁾以外では管見の限り詳細に説明した文献は見当たらない。松菱について記述された先行文献としては、表1に掲げた自治体史があげられる¹⁰⁾。

(一) 『静岡県史 通史編六』には、浜松市の百貨店開設および

反対運動の動向について、すでに昭和七年に商工省による「『百貨店法』制定」を推進する決議採択や浜松商工会議所（以下、商工会議所）による「百貨店の地方進出を制限する」建議を行っていたことが書かれている。しかし、昭和十一（一九三六）年六月の棒屋百貨店、翌十二年六月に松菱の開業を止めることができなかったことが述べられている。本稿に関連する松菱開設に際して生じた具体的な反対運動の経過についての記載はみられない。ましてや松菱と棒屋百貨店（以下、棒屋）の両成立史については、従来の地方百貨店史研究においても取り上げられなかったことがないのが実状である。¹⁴ 両百貨店の経営史について不明瞭な部分が多いことからしても、浜松市の百貨店開設とそれに対する反対運動を掘り下げることの意義は十分ある。

(2) 『浜松市史三』の内容はどうであろうか。棒屋と松菱については、昭和五年以降浜松市の交通手段の発達による都市化の進展を背景に、地元小売商同士の競争激化にともなう商業の近代化のなかで開業したことが論じられている。また(1)で登場していた棒屋と松菱以外では、笠井屋が経営方法をデパート化したと書かれ、昭和十年以降浜松市において三つの百貨店の存在が判明する。しかしながら、(2)においても反対運動の記述は全くみられなかった。

一九八〇年刊行の(2)『浜松市史三』に対して、二〇〇六年刊行の(3)『浜松市史新編史料編四』には反対運動の経過が掘める非常に興味深い史料が掲載されている。その原文は、松菱開

設直後の昭和十二年七月十五日に浜松高等工業学校同窓会が発行した会誌のなかに含まれていた。¹⁵ 当時の状況が、「松菱開店」と題され克明に書かれたものであった。松菱の開店・立地・建物の状況から始まり、その後松菱開設に対して生じた反対運動の経過が見事に描写されている。松菱開設反対運動が「進出を阻止する運動」から開始され、次に「専門店連盟を組織」した「対抗」的な運動の第二段階、そして開店が迫ると第三段階の地元商店街を盛り上げる「示威運動」へと変化していったことが記されている。しかも、消費者に対して示威運動の効果がなかったことや松菱開店の影響で棒屋も繁盛していたこと、あるいは笠井屋による棒屋買収の噂話や松菱付近にデパートと名の付く第四の百貨店の存在がみられたことなど複雑な様相を呈したことが汲み取れる内容となっている。反対運動をへて松菱が開店したことで、却って松菱近隣の商店街が賑わっていたことさえも判明する貴重な記述である。

以上、松菱開設反対運動について先行文献の確認を含めて内容を探った結果、松菱進出の阻止・対抗運動よりは示威運動の方がありありと書かれており、阻止・対抗運動については十分検討の余地があると思われる。そこで表2をみてみよう。これは、松菱の社内報に掲載されたもので、創業者の谷政二郎が創業三十周年と四十周年を受けて松菱開設前後の時期を回想した二つの記事である。以下、本稿の問題設定を行ううえで反対運動の状況についてさらに探っておこう。¹⁶

表2 松菱創業者谷政二郎の開設動機と反対運動に関する回想

<p>(1) 「松菱三十年を語る」の「取締役会長谷政二郎」より</p> <p>「松菱百年の地を選ぶ」：私が浜松に百貨店松菱を創設すべく、準備を進めたのは昭和11年のことである。日本の経済が欧米に比肩すべく躍進を重ね、昭和の中興が言われた頃であった。当時の浜松市は人口約15万、東海の要衝にありながら、商業活動に於て立遅れを見せ、物価も一般に高かったが、私はこの地に将来性を見出し、百貨店を建設して、適正な価格で大量の販売を行い、以て市民生活に寄与せんものと、松菱の創立に踏み切ったのである。建設の候補地として、田町と鍛冶町の2カ所が挙げられたが、私は鍛冶町を選んだ。田町は繁華であり、鍛冶町は閑散とした所であったが、駅に近く、道路が広いという理由から後者を選んだのである。それに百貨店を建設すれば、鍛冶町は必然的に繁華街となるであろうし、また必ず繁華街にして見せる。という確信があったのである。百貨店の設立は、大方の市民の等しく希望するところでもあり、松菱の進出は好感を以て迎えられたが、一部地元業者から猛反対の声が上がった。地元資本を糾合した新百貨店を建設し、松菱に対抗しようとの気運が起こったのである。一時は松菱を含め三社鼎立の様相ともなり、新聞紙上を賑わしたものである。</p> <p>「勇気で競争相手を退ける」：正直言って私も不安であり、眠れぬ夜が続いたのも事実であった。何の実績もない当時の田舎町に、100万円の資本金を投入し、近代的デパートを建設することは大きな賭けであり、まして3社鼎立ともなれば、企業として成り立たないことは明白であった。しかしながら、私は事業は信念と勇氣ある者に味方すると信じている。私はこの点に於て、他の2社に打勝ったのである。対抗的な計画はいつしか流れ、以後、松菱は遠州地方唯一の百貨店としての地歩を獲得したのである。地元との協調を痛感し、地元の繁栄なくして会社の発展はあり得ない。と感じた私は、松菱設立に際し、地元の方々に松菱の株をお持ち戴き、共存共栄を願ったのであるが、希望者はまことに少数であった。いきなり相当規模の百貨店を建設し、果して採算がとれるのか、という危惧の念を抱かれても、或いは当然であったかも知れない。中西六郎氏設計、大林組の施行により延8,215平方米、地下1階、地上7階、当時の地方都市百貨店としては、他に遜色のない、画期的な近代ビルが、百貨店として開店したのは昭和12年6月1日のことであった。</p>	<p>(2) 「谷政二郎会長に聞く」 「市民と共に躍進40年」の「松菱百年の地に浜松を選ぶ」より</p> <p>(花井) 会長が松菱百年の地として浜松を選ばれたのは、何か浜松と関係があったんですか。(会長) いえ別に、縁といいますかやはり。もちろん研究はしましたが。東京と京都の中間にあっていちばん開けてなかった。(笑) 当時12万(人口)ぐらいでしたか。</p> <p>(花井) 15万と聞いています。今は48万人。松菱も関係会社を含めて年商ざっと230億円になりました。</p> <p>(会長) 浜松も松菱も大きくなりましたねー。浜松は人口で3倍チョットぐらいですか。松菱も面積で3倍チョット。年商は比較も出来んが、本当に浜松と共に大きくなったという感じですね。</p> <p>(花井) 反対運動や対抗運動が非常にあったと聞きますが……。</p> <p>(会長) 近年は各地に大型店進出反対の動きがあって社会問題になっていますが、当時は君も知っているように反対運動といっても今とは違います。百貨店というものを皆さん知らなかったんですよ、まだ。エレベーターも見たことがない。鉄筋コンクリートの8階建などという建物は想像もつかない。そこにいっぱい商品があって洋服から金物から食料品……、そして正札販売する……ともかく想像もつかないことばかりで、そんなものが出来たら大変だ。よくわからないけど大変だ。(笑) そんな感じでしたね。</p> <p>(花井) 今でいうUFO(笑)</p> <p>(会長) まあ、そこまでいかないだろうけど、反対運動というより、大騒ぎだったという感じですかね。</p> <p>(花井) 私はまだ10才そこそこで良くわからなかったんですが、対抗運動の方はどうでしたか。</p> <p>(会長) 私は信念がありましたからね。当時松菱に対抗して、3社ですか、名前は申し上げられないが、百貨店を作るという動きが……。しかし私はあまり問題にならないと思えましたよ。百貨店なんてそう簡単に作れるものではないですからね。そして、私は思いきり大きくなりました。大きくすれば勝つと思っていましたよ。</p> <p>(花井) 結局対抗派は空中分解したんですね。</p> <p>(会長) そうですね。1つも出来なかった。</p> <p>(花井) 田町と鍛冶町と2つの候補地があったと聞きますが、鍛冶町には何か利点が……？</p> <p>(会長) 田町は商店がいくつかありました。鍛冶町には何もなかった。荒地でした。だから選んだのですよ。開けていない方が市場としてのパイは大きい。それに、あとから大きくするにも土地の確保が容易だ。これは1つの経済原則ですよ。(笑) たまたま駅も近かったですね。</p>
---	---

出所) 『まつび 株式会社松菱社報 通巻30巻新年号』(株式会社松菱、1967年) 6~7頁、『まつび 創業40周年記念号 株式会社松菱社報 No. 148』(株式会社松菱、1977年) 1頁。

備考) (2) の(花井) は聞き手の監理課花井準課長、(会長) は谷政二郎を指す。漢数字を算用数字に書き換えている。

表2からは、当時の谷による開設へ向けた準備活動や開設の思惑、さらには開設背景としての浜松市の発展状況が読み取れる。これらの詳細については後述するが、表2から反対運動が激しく展開されていたことが読み取れ、表1(3)とは異なった状況を含めて理解できよう。すなわち、(1)からは「猛反対の声」が

あがり、「地元資本を糾合した新百貨店を建設」し、「松菱に対抗」する動きが起こっていたことである。その後は、「一時は松菱を含め三社鼎立の様相」となって「新聞紙上を賑わした」ことである。(2)はインタビュ形式なので一層客観性を欠くことも否めないが、「反対運動や対抗運動が非常にあったと聞きますが」

とある点からも、反対運動と対抗運動とが分けられていたことがわかる。やはり松菱開設反対運動の全体的経過を探る必要性がある。そのヒントとしては、拙稿同様に地元新聞を活用することが必要不可欠の作業となる。

表1・2からは、谷が松菱を開設したために巻き起こった反対運動の大方の概要が把握できる。一方では、熾烈な反対運動が表面化していたにもかかわらず、その全体像を捉えるには極めて不十分であるとの解釈もできよう。次節からは、浜松市の松菱開設反対運動の経過とその背景について表1・2の内容以上に分析を進めることにする。その際に静岡駅前反対運動の影響と、表2からみえるように浜松駅近くの立地条件あるいは土地の確保や市場問題を念頭に置き、なおかつ支店開設が困難な時期に開設を進めた手腕を持つ谷の思惑と松菱開設の背後関係を一層明らかにし、同時に浜松市における都市化の進展の視点からも考察を進めていく。¹⁴⁾

三、新聞記事からみえる松菱開設反対運動の経過

本節では、当時の静岡県の新聞として『静岡民友新聞』(以下、『民友』)と『静岡新報』(以下、『新報』)、および百貨店新聞社刊行『百貨店新聞』から松菱開設反対運動の経過を探り、全体像を描き出すことにする。民政党系の『民友』には、多くの関連記事が掲載されている。その『民友』を中心に、政友会系の『新報』と『百

貨店新聞』は『民友』を補完する形で使用し、時間の経過にしたがってみていこう。最初に松菱開設の話が、『民友』に掲載されたのが次の昭和十一年一月二十三日付の記事であった。

〔記事一〕『静岡民友新聞』昭和十一年一月二十三日付¹⁵⁾

「デパート進出に脅ゆる浜松商人　すでに鈴木幸作氏との間に敷地売買契約締結」

【浜松発】浜松市に一大デパートが出現する―このデパートの正体は厳秘となつてゐるが、設置場所として決定してゐるのは浜松市鍛冶町百二十番地浜松委託株式会社で、すでに計画の代理人と同社々長鈴木幸作氏との間に敷地四百坪を一坪四百円総額十六万円を以て売買契約を締結し、同社ではこれがために、その東隣元浜松委託運送会社跡に移転することに決定してゐるといふから、従来屢々伝へられた如き単なる空宣伝で無いことは確實である。然も計画者の代理人として浜松委託会社の買取契約に調印したのは名古屋市の金融業者萩原某といふのみで、果して何人の委託を受けて買取したかは関係方面にも厳秘に付されてゐるといふところから、早くも種々の怪聞や憶測が伝へられ、殊に浜松商店連盟ではこの大デパート出現に脅え、二十一日午後二時より商工会議所に役員会を開き、これが対策を練る処であつた。

浜松市に開設される百貨店の正体は「厳秘」と記され、百貨店

の正式な名称も見当たらない。したがって、見出しにみえる「鈴木幸作氏との間に敷地売買契約締結」をした百貨店については、前節の表1・2から以後「松菱」と判断して論を進めていく。つまり、表2(1)(2)において谷政二郎が松菱の候補地として「鍛冶町」を選んだと述べていたので、この記述からも「一大デパート」とは松菱だと大凡の見当がつくからである。まず、その松菱と契約した誘致側の地元企業とその社長が、鍛冶町にある「浜松委託株式会社」(以下、委託会社)社長の鈴木幸作という人物であったことが判明する。¹⁶⁾

ところが、委託会社と契約調印した松菱側の人物として登場したのは、谷ではなく「名古屋市の金融業者萩原某」であったことに細心の注意を払う必要がある。この記事が松菱開設に関する地元新聞の初記事で、まだ松菱開設の背後関係が曖昧であったため種々の怪聞や憶測の段階であった。¹⁷⁾松菱開設について不鮮明の部分が多かったとはいえ、即刻、浜松商店連盟(以下、商店連盟)では商工会議所において役員会を開いて対策を練り始めた。この状況の前段階として拙稿でみたように浜松市の地元小売商が、昭和五年の時点では松坂屋の出張販売にかなり脅え、昭和七年には白木屋の支店進出の噂が立つことで呉服系百貨店進出問題に神経を尖らせていたことがあり、それが現実のものとなった。¹⁸⁾

(記事2) 『静岡民友新聞』昭和十一年一月二十四日付¹⁹⁾

「京都丸物」浜松進出に商店連盟対策狂奔 すでに鍛冶町

通りに敷地買収」

【浜松発】既報、浜松市目貫通り鍛冶町の浜松委託株式会社敷地を買収して一大デパートを建設せんとしてゐる覆面デパートの正体は、京都駅前本店を置き岐阜、豊橋等全国数ヶ所に支店を有する資本金百五十万円の丸物デパートと判明、然も同デパートでは名古屋市の萩原芳朗氏を手先に去る十二日委託会社との間に仮調印をなし、十四日更に買収手付金二万円を入れて本契約が締結したことまで明瞭となり、浜松商店連盟の狼狽はその極に達し対策に狂奔中である。

「地元商人結束 対抗せん大デパートを建て」

別項、京都一を誇る丸物デパートの浜松進出に関する浜松商店連盟の対抗策としては、単に百貨店商業組合の申し合せ規約を盾に抗議を申し込んだり、商工省に陳情したりするだけでは何等の効目がないといふので、斯かる消極的な反対運動よりもむしろこの際積極的に資本金百万円位の地方的大デパートを建設して、これに対抗するが得策であるといふ意見が有力となり、前記丸物デパートの進出によって最も打撃を蒙る笠井屋呉服店や金井屋呉服店等一流商店を網羅した株式組織の大デパート実現機運が濃厚となつて来た。

翌一月二十四日になると前者の見出し記事では、「覆面デパートの正体」が「京都駅前本店を置く」丸物デパートと判明したと報じられた。その丸物の「手先」となっている「名古屋市

の萩原芳朗」と「委託会社との間」で、すでに「仮調印」から「本契約」の「締結」までが済まされていた。それを受けて商店連盟では、相当「狼狽」しつつも「対策に奔走中である」と掲載されている。

そのうえ後者の見出し記事においては、「浜松商店連盟の対抗策」は単なる「百貨店商業組合の申し合せ規約を盾に」した抗議や「商工省」への「陳情」といったものでは「何等の効目がないといふ」結論に至っている。そのため、「消極的な反対運動」ではなく「積極的に資本金百万円位の地方的大デパートを建設」する方向での対抗策が「得策」という「意見が有力」となっていた。そして「地方的大デパート」の中核となつて店名があげられたのは先述の「笠井屋呉服店や金井屋呉服店」といった地元のお舗呉服店であった。とくに笠井屋は享保年間（一七一六～三六）の創業で、東海道屈指の呉服商として隆盛を極め、当時も浜松市を代表する豪商と言われた名家であった。⁽²⁰⁾

（記事3）『静岡民友新聞』昭和十一年一月二十六日付⁽²¹⁾

「丸物デパートに反対運動 浜松商店連盟大軍」

【浜松発】既報、京都丸物デパートの浜松進出計画に対する浜松市商店連盟の反対運動は愈々猛烈となり、二十三日の幹部会で三十名の委員を挙げて徹底的対抗策に関し秘策を練ることとなったが、一方浜松商工会議所でも同デパートが日本百貨店連盟員であるといふので、日本百貨店商業組合の定款

による営業統制規程第三条「組合員は当分の内支店及び分店を新設せざるものとす、但し形式上別個の経営に属する物と雖も実質上組合員の支店分店の新設と認めらるべきものまた同じ」といふ条項を根拠として丸物デパートの進出が、その形式の如何を問はず、この統制条項に抵触せざるものなりや否やに關し、二十四日連盟宛詰問状を發し、その回答を求めた。

二十六日の記事の冒頭には、「京都丸物デパートの浜松進出計画」に対して「商店連盟の反対運動は愈々猛烈」になつたと具体的に載せられている。商店連盟の「幹部会」において「徹底的対抗策に関し秘策を練る」ことで一致団結し、すぐさま進出を阻止する反対運動の気運が高まつた。それと同時に「日本百貨店商業組合の定款」における「支店分店の新設」禁止の規定まで引き合ひに出され、松菱開設がそれに「抵触」するのではないかと、「日本百貨店商業組合」に対して「詰問状」が發せられていた。新聞紙上を賑わせてわずか数日後には、丸物の支店かどうかという点に問題の焦点が移つて進出の阻止策を講じていた。この点については、創業者谷の思惑に繋がつていくため節を改めて後述することにする。

（記事4）『静岡民友新聞』昭和十一年二月二日付⁽²²⁾

「浜松・デパート騒動 商店連盟・鈴木幸作氏めがけて『丸物』

との契約破棄を詰め寄る。」

【浜松発】京都丸物デパートの浜松進出に狼狽し、大童の阻止運動を試みてゐる浜松商店連盟では、殆ど連日にわたり之れが対策を協議の結果、いよ／＼最後案として丸物との敷地買却契約会社である浜松委託株式会社々長で現浜松商工会議所会頭鈴木幸作氏に働きかけ、丸物との契約破棄に尽力、労を依頼し、若し契約破棄が成功せねば一大勇猛心を以て丸物に對抗の大デパートを建設、十四万市民の絶対的支持を受けて丸物をペシャンコにするといふ肚をかため、一両日中に代表者を挙げて鈴木氏にこの旨陳情することゝなつた。

二月に入つても無論、松菱が浜松市へ進出することに対する「大童の阻止運動」は続けられた。商店連盟では、懸命な「阻止運動」の「最後案」として委託会社社長鈴木に、「丸物との契約破棄に尽力、労を依頼し」て「若し契約破棄が成功」しなければ、「大デパート」の建設を実現し、松菱に對抗することを決断して陳情するまでに追い込まれていた。

ここで注目すべき点は、鈴木が当時の商工会議所会頭の重職に就いていたことと、商店連盟では市民の絶対的支持を得られるのではないかという読みがあつた二点である。しかしながら、松菱が開店したのちの状況が表1(3)の浜松高等工業学校同窓会会誌に書かれていたように、市民の目は松菱に向くこととなつた。商店連盟の自信は、当初の予想と大きく外れる結果となつた。

(記事5) 『静岡民友新聞』昭和十一年二月八日付²³⁾

「浜松の『丸物』進出絶対的のものとなる 工費五十万円・鉄筋八階建 地元商人飽迄對抗」

【浜松発】京都丸物デパートの浜松進出計画は地元商店連盟の反対運動に耳もかさず、その後着々と進捗し目下の処その建設は絶対的のものとなつて来た。右デパートは前東京美松デパートの三木営業主任が丸物をバックに工費五十万円で八階の鉄筋コンクリート建とするもので、浜松委託会社との契約では来る五月三十一日限り建物の一切を取払ひ、六月一日より着工する事となつてゐるが、同社では四月中に一切の移転を了する事となつてゐると。

「商店連盟の対策」
別項、丸物をバックとする八階建大デパートは地元中小商業者の反対等は一切眼中におかず、飽くまで浜松に建設の既定方針で進むことがわかつたので、浜松商店連盟では然らば此方にも覚悟ありとばかり、笠井屋呉服店を中心にその建設敷地となつてゐる現在の駅前委託会社の真向ひ金原金三郎氏所有の空地を買取、資本金百万円の地方的大デパートを建設すべく肚をかため一切の準備を進めてゐるが、これに対して某大商店でも連繋運動を開始し、目下折衝を重ねつゝあり、成行を注目されてゐる。

松菱が敷地確保のみならず、松菱側の担当者として「三木営業

主任」が現地において建設計画を進めていたことや、具体的な工費、建造物の規模ならびに建設着工の日程までも掲載されている。そして「前東京美松デパートの三木営業主任」を目立たせて、丸物関係者を表沙汰にできなかったことが汲み取れる。三木の出自をわざわざ記者に話し、東京の百貨店経験者が建築に携わっていることを示したことにも谷の思惑が隠されたと思えたい。²⁵

商店連盟では、笠井屋を中心に松菱の建設予定地の真向かいに、「資本金百万円の地方的大デパート」の建設を遂行する「肚をかため」て対抗するべく準備を進めた。その一方で新たに「某大商店」が商店連盟との「連繫運動」を始め、両者の「折衝」が展開されていた状況にも注目が集まっていた。これらの内容から勘案して、(記事4)にあった鈴木への交渉の結論は失敗に終わったのであろう。

(記事6) 『静岡民友新聞』昭和十一年二月二十一日付²⁶

「丸物デパート進出 反対運動一頓挫か もがく浜松商店連盟」

【浜松発】浜松十五万市民の注視の的となつてゐるデパートの進出は、愈々実現の第一歩として契約敷地である浜松駅前委託会社の取壊しを開始し、九分通り片づいたが、一方浜松商店連盟では外来の資本に匹敵するだけの資本吸収に困難な事情をもたらしてゐるやうで、今の処反対運動も一頓挫の形であるといつて一旦反対運動を起した以上、このまゝ放置し

ても置けぬので広く市民の援助を仰ぎ、市民デパート建設準備の暗躍を開始し、遠からず何等かの形となつて現はれる筈であり、成行を注視されてゐる。

松菱の実現は委託会社の取壊しがほぼ終了し、商店連盟では対抗する百貨店を「地方的大デパート」から「市民デパート」という呼称に変えて「建設準備」に動き始めた。その一方で、「外来の資本に匹敵するだけの資本吸収」が困難な状況に陥つていた。すなわち、(記事2・5)において「市民デパート建設」の中心的存在であつた笠井屋がその役割を十分に果たせなくなつていたと解釈できる記述である。

商店連盟による反対運動は「一頓挫」したかのように見受けられるが、「一旦反対運動を起した以上」、このままでは合点が行かない「もがく」商店連盟の姿が記者には映つていたのであろう。市民からの援助を期待して松菱開設に対抗した地元小売商による地方百貨店が出現する様相になつてきたことは、静岡市のケースと同じである。なお、静岡駅前反対運動における反対運動側の結束の醸成と対比してみた場合、浜松市の商店連盟が決して一枚岩の団結ではなかつたことがこれまでの記事から受け取れる。²⁶

(記事7) 『静岡民友新聞』昭和十一年三月十一日付²⁷

「丸物」浜松進出結局立消え 契約破棄の交渉進む」

【浜松発】浜松市鍛冶町浜松委託株式会社跡三百八十坪の敷

地へ建設準備中の京都丸物百貨店をバックとする大デパートは浜松商店連盟の阻止運動効を奏し、目下丸物代表たる名古屋市萩原芳朗氏と浜松委託会社社長であり商工会議所会頭たる鈴木幸作氏との間に契約破棄の交渉が進められつゝあり、結局今月中にはこれが交渉成立するものと見られてゐる。これによつていよく商店連盟では笠井屋を中心に市民デパートの実現に一路邁進する事となる模様である。

この三月十一日の(記事7)では、二月二十一日の(記事6)とは真逆の内容が書かれている。というのは萩原と鈴木との間で「契約破棄の交渉」が進められ、(記事4)で報じられた「最後案」の「阻止運動」が奏功しつつあると把握できるからである。それにより商店連盟では、笠井屋を中核とした「市民デパートの実現に一路邁進」し始めていた。(記事6)の反対運動が頓挫しかかっていた状況とは、一変した反対運動側の勝利が三月中旬に伝えられたかのようにみとれる。

【記事8】『静岡民友新聞』昭和十一年三月二十九日付²⁸⁾

『丸物』浜松進出闇から闇へ 今度は市民デパート

【浜松発】浜松市民デパート実行委員会では京都の丸物が手に入れんとしてゐる浜松委託会社敷地を買収して、市民百貨店を経営すべく浜松委託会社と丸物との間に結ばれた売買契約を破棄せしむることとなり、これが実現に狂奔してゐるが、

浜松委託会社も市民デパートの資本金三分の二を棒屋(中村藤吉氏)が支出し、他の三分の一を商店連盟において支出することを知つたので、遂に丸物との契約を破棄し、いよいよ市民デパート実行委員会へ前記敷地の売却を決意、丸物より不動産(敷地)登記の交渉あり次第市民商人代表を交へて懇談的に契約を破棄することになり、こゝに市民デパートは漸く実現の曙光を見るに至つた。

商店連盟を中心に結成された「浜松市民デパート実行委員会」は、松菱と委託会社の間で契約が破棄された敷地を買収し、そこに市民デパートを建てて経営を開始する話を進めていたと報じられ、(記事7)の具体案が理解できる。同時に、その「市民デパートの資本金三分の二を棒屋(中村藤吉氏)が支出し」、残りの「三分の一を商店連盟」が出資する合同案で市民デパートが実現する将来の可能性が書かれている。(記事5・7)では、市民デパートの中核は笠井屋であつたと述べられていた。ところが、この記事において棒屋に変更されていたことに大変関心が湧き、筆者は棒屋の存在が委託会社と松菱との契約破棄において効果があつたと解している。

なぜならば(記事5)の最後において商店連盟が、笠井屋以外との連携が持たれていたことをほのめかす記述がみられ、その「某大商店」が棒屋であつたと推察できるからである。棒屋の出現が、委託会社社長鈴木木の意向を変えさせたと汲み取ることもでき、笠

井屋よりも棒屋の方が商工会議所内でも影響力が大きかったと考
えられる。商店連盟考案による市民デパートの中核の存在が入れ
替ったことで、反対運動が盛り上がりつつあった様相が記事からみ
とれる。この棒屋の中村藤吉については、節を改め鈴木との関係
を含めて後述することにする。

【記事9】『静岡民友新聞』昭和十一年三月三十一日付²⁹

「丸物側強硬 あくまでも浜松進出 浜松の百貨店騒ぎなほ
続く」

【浜松発】浜松駅前鍛冶町の浜松委託株式会社の敷地四百坪
を買収して大デパートを建設すべく着々準備をすゝめつゝあ
る。京都『丸物』は地元浜松商店連盟の反対に遭ひ委託との
敷地受渡しさへ出来ぬ状態であつたが、丸物としてはこれら
の反対に耳をかさず、飽くまで既定方針に基き工費三十五万
円を以て六階建の大デパートを建設する筈で、たゞ地元の反
対運動がここ暫く下火になるまで敷地の受渡しを四月三十日
まで一カ月延期することゝなり、然る後一気呵成にデパート
の実現を計る予定である。

「旭デパートを活動館に」

【浜松発】浜松市田町笠井屋呉服店横へさきに新設された旭
デパートは場所が悪く、その後閉鎖の止むなきに至り今日に
至つたが、最近付近の有志間に内部を改造して大衆向活動常
設館とすべく議が持ち上り、これが実現に奔走中であるが、

商店の発展策としても十分に可能性がありとせられてゐる。

この記事では（記事8）に対する松菱側の方針が報じられ、「飽
くまで既定方針」を「強硬」し、浜松市への進出計画に変更はな
く、表2の谷の述懐にある事業に対する信念と一致する。谷は商
工会議所会頭でもあつた鈴木を誘致側として味方にもつけたにも
かかわらず、地元小売商による思わぬ反対運動を受けて、取敢え
ず「下火になるまで敷地の受渡し」日を「一カ月延期」する方針
をとらねばならなかつた。この点についても表2に書かれている
ように、谷自身さえも「不安」から「眠れぬ夜が続」いたとある。
それに加えて委託会社の鈴木も改めて思案せざるを得ない状況に
迫られ、長きにわたる攻防戦であつたことは間違いない。

また、笠井屋の隣地に新設された「旭デパート」なるものは「場
所が悪く、その後閉鎖」になつたが、それを「内部を改造して大
衆向活動常設館」にして対抗策の一つにする展開も現れていた。
旭デパートとは、笠井屋が関与して新設した百貨店もどきであつ
たと思われる。この記事には、商店連盟内で棒屋側と笠井屋側に
分かれていたと推測できる文面が現れ、地元小売商との小競り合
いが続いた状況下で松菱開設の準備が一步一步進められていった。

【記事10】『静岡民友新聞』昭和十一年四月一日付³⁰

「京都『丸物』強硬 飽く迄浜松進出 鍛冶町通りを新に買収」
【浜松発】浜松駅前浜松委託株式会社跡敷地を買収して大デ

パートを建設すべく着々準備を進めつゝある丸物は、現在の敷地中鍛冶町三松館通り寄り将来四間ばかり道路拡張のため狭められるので、これを補ふため隣接の太陽自動車会社所在地(遠銀所有)百六十坪を買収することとなり、三十日手付金五千円を渡して買収契約を締結した。

松菱側は、敷地の受け渡し延期したことにはただ単に手をこまねいて反対運動が下火になる時期を待っていたわけではなかった。この記事から谷が地元小売商に対抗し、建設予定地の敷地の拡大策に打って出たことがわかる。しかも、反対運動が生じている最中でも土地を松菱へ明け渡す者が、浜松市に存在していたことは当時の反百貨店運動を考えるうえで着目せねばならない。谷が、そこに目をつけて「買収契約」を進めていたという慣れた進出戦略も勿論見逃せない。表2の谷が述べた松菱開設は、「大きな賭け」であったことが伝わってくる。

(記事11) 『静岡民友新聞』昭和十一年四月六日付^⑪

「京都丸物の浜松進出実現 ◇……七階の大建物で」

【浜松発】浜松駅前委託会社敷地を手に入れた京都「丸物」デパートは既にボーリング工事を終了し、近く建築に着手する模様であるが、丸物デパート浜松支店は元美松系の高島営業主任らが引受けて一切の営業を行ふ筈。建築は七階建てで地下室を食料品、六階を食堂、屋上を公園とし、デパートは最

初明年四月開店の予定であったが六月になる模様である。

わずか五日後の四月六日になると、松菱の建設が真実味を帯びてきたような記事がみえ始めた。この内容からは昭和十二年四月の開店予定が同年六月に延期になったが、「元美松系の高島営業主任ら」がインタビューに応じ、建物の特色を的確に述べたように受け取ることができる。丸物系の新設として紙面を飾っていた松菱の幹部社員は、(記事5)同様に東京の元百貨店の社員が主力になっていた。繰り返しになるが、谷は丸物系の社員には直接タッチさせない戦術をとっていた。ここまでみてきても谷や萩原に代わって、美松という東京において営業を経験してきたベテラン百貨店マンの活躍が松菱開設の裏側に存在していた^⑫。谷は、松菱開設にあたって丸物関係者による刺激をなるべく与えないようにすることを狙ったのであろう。

(記事12) 『静岡民友新聞』昭和十一年四月十六日付^⑫

「浜松市民百貨店建設決定 地階共九階の豪壮建物で 工事着手は七月頃」

【浜松発】浜松市田町「棒屋」中村藤吉氏等が中心となって奔走中であつた丸物デパートに対抗の市民百貨店はいよいよ建設されることになった。これが敷地は鍛冶町現棒屋支店を拡張したもので、建物は地上塔屋とも八階、地下一階、計九階で、延坪二千有余坪、高さ地上九十三尺、最高百十三尺で、

地下室は食堂、買上品渡し場、各階は商品売場に充て、六階にも食堂を設け、七階はホールその他の催し物に充てることとなつてゐる。南正面入口から見付のところに大階段と超速度のエレベーター二台を併列して各階に通ずる来客の便を計り、冷房、暖房の装置を設備して四季同一の暖度を保つため電気フロンを以て完全なる喚気を行ふやうになつてゐる。工事着手は六、七月の予定である。

これは、(記事10・11)の松菱の進捗状況に関する対抗的な内容に対して、『棒屋』中村藤吉等が中心となつた「浜松市民百貨店」の建設が間近であることを大きく知らせてくれる記事となつてゐる。構想中の建物内における売場の実状が、松菱に比べてはるかに子細に掲載されていた。「地階共九階の豪壮建物」とのインパクトのある見出しからも、松菱より大きな市民デパートを建設する計画であつた。この市民デパート建設の背後には、三月下旬頃から新聞記事に急浮上してきた棒屋の中村藤吉なる人物が存在し、彼が浜松市の小売商のなかで有力な商店経営者であつたことが汲み取れる。

さて『百貨店新聞』(以下、『百貨店』)には、松菱開設に関して五つの記事が載せられており、最初の記事は五月中旬にみられた。次の『百貨店』の一つ目の記事には、どのような内容が書かれていたのかを記者の観点にも注意しつつ検証し、これまでの『民友』の記事を補う意味で比較も含めて論を深めていこう。

(記事13) 『百貨店新聞』昭和十一年五月十八日付³⁴
「浜松市に突如棒屋百貨店出現―萩原、中村両氏一騎打軍配は果して何れに―」

今春浜松市のメインストリート鍛冶町に嘗て麻業界に雄飛した萩原合資会社社長萩原芳朗氏を経営者とする敷地五〇〇坪、総建坪二、〇〇〇坪、地下一階、地上六階の萩原氏経営(通称丸物)の百貨店が出現すると伝えられ、新春早々浜松市のビッグニュースとして兎角業界の話題にのぼつたが、その後資本的工事も略成り資本金八十万円(内三十万円借入)の株式組織に決定を見たが、重役連は萩原氏の親族関係を網羅したもので、實際的に同族会社の形態をもつたものである。又設計図等も完成し、先月中旬県庁へ建築認可を届け出たが、未だに認可が下りず用意万端整つても建築工事に着手不能でやゝ行悩んでゐる形である。しかるに突如通称丸物の敷地に対峙して浜松市に於ける有数なる実業家棒屋商店主中村藤吉氏を経営主とする資本金百万円(内七割は中村氏負担)、敷地三〇〇坪、建坪二、〇〇〇坪、地下一階、地上六階の棒屋百貨店が設立される事となり、現在の予定では本年七月工事着手、明春三月に竣成する筈で工事請負店も竹中組と決定を見てみると云はれ、建築許可を既に許可され着々と準備を進めてゐる模様である。従つて最近に於ける浜松市は萩原氏経営(通称丸物)と棒屋百貨店を中心に種々な噂が乱れ飛び、市民の注視的となつてゐるが、浜松市の小売店並に専門店

の支持をうけて、環境的に有利な立場にある棒屋百貨店が一足先に百貨店界に登場するか、資本的に脆弱性の称ある棒屋百貨店の実現性を否定して、環境的に不利な立場にある通称丸物が荊道を切抜けて初志を貫徹するか、どちらに軍配があるか全く混沌たる状態で、その成行は業界を初め各方面から多大の関心をもつて見られてゐる。

『百貨店』では、松菱の「重役連は萩原氏の親族関係」で占めた「同族会社の形態」であつたことが紹介されている。この記事はその「(通称丸物)」と、(記事8)でみたように資本金三分の二を出資する「浜松市に於ける有数なる実業家棒屋商店主中村藤吉氏を経営主とする」對抗馬の「棒屋百貨店」の二つが開設される予定を強調していた。この記事のポイントは、地元棒屋が「環境的に有利な立場」にあるがゆえに一步先に建物が完成するか、建設認可はまだであるものの資本的に盤石な松菱が荊の道を乗り越えて百貨店を完成させるかが、浜松市以外からも関心が寄せられるほどの焦点となつていたことである。

百貨店建設のための資本金では、一見棒屋の方が上であるものの「資本的に脆弱性の称ある棒屋百貨店」は実現しない可能性がある」と百貨店新聞社の記者が見抜き、見出しのタイトルの両経営者の百貨店の「一騎打」ちの表現で記事をまとめている。百貨店側の観点から書かれているだけあつて、『民友』では明確ではなかつた萩原芳朗なる人物の素性が把握できる。この記事と『民友』

の(記事1)から(記事12)までと組み合わせると一段と反対運動の経過が鮮明になる。しかしながら『百貨店』においても萩原と谷および丸物との関係が今一步不分明であつた。この関係については後節に詳述する。

さて、『新報』に書かれていた記事を活用したケースは、小冊子『思い出の松菱展』と先行文献では見受けられなかつた。松菱開設反対運動については、『民友』の記者が取材した内容が前面に押し出され市民に情報が提供されていたようである。しかし、重要な動向に関しては『新報』も取り上げていた。その内容が次の記事にみられた。

(記事14) 『静岡新報』昭和十一年五月十九日付⁽³⁶⁾

「百貨店進出を商連阻止陳情 浜松から代表出県」

浜松市の中小商工業者を脅かす百貨店の進出は同市中村藤吉氏申請にかゝる市民デパートに次いで、今回京都丸物を資本系統とする松越百貨店の設立認可決定で、中小商工業者は大脅威を来し、浜松商店連盟では松越の進出に絶対反対し、高柳理事長外二十一名は十八日大挙出県、神田商工課長、斎藤知事と会見

松越の認可を取消すか、又は市民デパートと合同し浜松市の百貨店を一ヶ所にする様御配慮ありたい

と陳情した。

松菱ではなく「松越」という名称になっていることは新聞情報の不確かさの点で気になるが、それはさておき(記事13)ではまだ松菱に許可されていなかった建築認可が下りたことが書かれている。それに対して見出しの通り「阻止陳情」のため商店連盟から「高柳理事長外二十一名」が「大挙出県」し、「神田商工課長、齋藤知事と会見」していた。加えて、陳情の内容が松菱の「認可を取消すか」、それとも「市民デパートと合同」にして「浜松市の百貨店を一ヶ所にする」かの内容であった。さらに詳しい内容は、次の同日付けの『民友』の記事から判明する。

(記事15) 『静岡民友新聞』昭和十一年五月十九日付⁽³⁶⁾

「デパート進出に浜松商店連盟起つ 代表者出県阻止運動」

静岡に反産運動が展開されて未だケリもつかない今日この頃浜松市でもデパート騒動が捲き起らうとしてゐる。人口十八万を数ふる浜松市には現在一つもデパートが無く、今月初め中村藤吉氏が個人名義を以てデパート建築を願ひ、浜松市商店連盟でもこれを認めて支持を決議し、中小商人自らの手により市民デパート建築に猛進してゐるところ、数日前同市萩原某なる名義により同じくデパート設立の申請あり、その許可も発令されてしまった。この報に驚いたのは市民デパートを支持した商人側で、今朝同連盟理事長高柳儀作氏外二十三名の代表者出県、齋藤知事、商工課長に対し、浜松市に二つ百貨店を作る事は統制上からも、又小売商人

の利益擁護の上からも認める事は出来ぬ

と新出願に反対し、これを一つに統一する様要望した。商店側では新出願者の背後には京都の丸物百貨店が動いてゐることを強調し、これと共に丸物系デパートの代弁者として浜松商工会議所会頭鈴木幸作氏が商工団体の意向を無視して暗躍し、我等の利益を奪ふものであると憤つてゐる。県としてはすでに両デパートに対して許可を与へてゐる關係上、これを如何に処理すべきかに迷つてをり、今後の成行が注目される。

この記事の冒頭で静岡市において「未だケリもつかない」反産運動が生じていたことに触れており、松坂屋の開設後も静岡市において地元小売商による反対運動が鎮まつたわけではなかった。拙稿で考察したように静岡駅前反対運動時の浜松市の動向については、商工会議所の理事の談話で述べた通りである。すなわち、既述の通り昭和七年時点では浜松市に対しては白木屋の支店進出が噂され、それ以前の昭和五年では松坂屋の出張販売騒動が起つたほどで、浜松市は絶えず呉服系百貨店の営業攻勢の脅威にさらされてきた県内では静岡市と双璧の有望な地方都市であった⁽³⁷⁾。したがって、記者は両都市の情勢を注視していたのであろう。

一月から巻き起こつてきた松菱開設反対運動は、五月の時期において最終段階にきていたとみてよからう。松菱開設の対抗策であった棒屋の百貨店化については、商店連盟の支持において市民デパートとして実現に向け猛進し、松菱よりも早くの完成を目指

していた。ところが、松菱（谷）・萩原側に対して県が建設を認可したことが、商店連盟の代表者が知事に直談判を申し込む事態を招いた。拙稿では静岡駅前反対運動における誘致側の地元企業の動向に着目した。

本稿の松菱誘致に成功した鈴木に関しては、次節でみていきたい。鈴木を検討する理由としては、行政とは異なるが中立の立ち位置をキープしなければならない商工会議所の会頭であった鈴木が商工団体を無視して暗躍したとまで記されていたからである。本節では、再び松菱開設までの経過を追っていきこう。静岡の両新聞には六月上旬の記事が見当たらなかったが、『百貨店』には次のようにある。

（記事16）『百貨店新聞』昭和十一年六月一日付³⁸

「難産だった浜松百貨店 店名は松菱」

浜松市鍛冶町に萩原芳朗氏を経営主とする百貨店が計画され、建築認可未下附のため待機中であるとは既報の如くであるが、五月十六日附で建築認可も下附されたので愈々六月上旬より工事に着手する筈で、問題視されてゐる店名はどうやら「松菱」に落ちつく模様である。

（記事14）では「松越」と書かれ、それ以前では丸物系列とされていた店名が「松菱」とようやく定まり、その店名がどうやら「問題視」されていたとある。松菱開設時の「経営主」はあくま

でも萩原であり、丸物系列を悟られる店名を付けなかったことがその背景として考えられる。いずれにせよ、店名は建築許可が認められたことを受けて明らかになったのであろう。この記事からは、（記事13）以前の五月十六日に建築許可を受けていたことも読み取れる。したがって『民友』『新報』両新聞の五月十九日付（記事14・15）に書かれていたように、商店連盟の理事長以下二十数名が県への陳情に出向いたことは無駄足となり、松菱は六月上旬から建設に着手される予定となった。松菱側は、百貨店法案成立の問題が取り沙汰された時期と重なったために反対運動の圧力を受けつつ、当初より数カ月遅れとなったものの、遂に建設の目途が立った。

このうち『民友』には、立て続けに松菱の建築工事に関する記事が現れる。表3の（記事17）には松菱建設に対する激しい阻止運動をへて、六月十五日頃地鎮祭が執行された³⁹。その後建設工事に着手でき、年内に建物が竣工し仮営業の予定まで記されている。名称については「京都丸物系松菱百貨店」と表現され、松菱側としては丸物を表立って出したくはないが、これ以上防ぎ手立では難しかったのであろう。

翌日の（記事18）には、松菱のみならず棒屋までが六月の二十日前後から建設に着手する⁴⁰。予定が書かれている。二つの百貨店の「建築材料」である「骨組となる鉄材は全部大阪」から浜松駅に殺到する状況下で、駅自体が「デパート合戦の直接影響で大繁忙を呈してゐる」とのことであった。これは、近代的大型百貨店

表3 松菱の建築工事に関する記事一覧

<p>(記事17)『静岡民友新聞』昭和11年6月13日付：「松菱百貨店愈々地鎮祭 15日から工事に着手」</p> <p>【浜松発】採みに採んだ浜松のデパート建設騒ぎはどうやら火の手が静まったが、飽くまで頑張り浜松駅前の浜松委託株式会社敷地跡に建つ京都丸物系松菱百貨店は、いよいよ今月15日頃に地鎮祭を執行、直に建築工事に着手する段取となったが、同デパートは写真の如く7層建(地下を加へて8層)の堂々たるもので、年内に3層建位を竣工し仮営業を開始の運びである。(写真はその建築模型)</p>
<p>(記事18)『静岡民友新聞』昭和11年6月14日付：「百貨店建設競争で浜松駅は転手古舞 片や松菱・片や棒屋の高層楼 建築材料早くも殺到」</p> <p>【浜松発】浜松市の丸の内街を現出する松菱デパート・棒屋デパートの二大高層楼はいよいよ今月20日前後から建設に着手するので、之が建築材料は早くを浜松駅に殺到しつつあり、之が骨組となる鉄材は全部大阪より入荷の予定で、11日同駅へ材料輸送に関し大阪から打合わせがあった。両デパートに使用される鉄材は総トン数、実に800余トンに達し、之が輸送に要する貨車は10トン貨車積みにして80車の多きに達するが、その他に木材、セメント石材等が相当多数に上るので、同駅ではデパート合戦の直接影響で大繁忙を呈してゐる。</p>
<p>(記事19)『静岡民友新聞』昭和11年6月19日付：「松菱百貨店起工式」</p> <p>浜松駅前鍛冶町御幸通りに総工費60万円を以て建築企画中の松菱百貨店は、いよいよ18日午前10時より起工式を挙行し、直ちに7階の高層楼建築に着手することとなった。</p>

備考) 漢数字を算用数字に書き換えている。

が建設されるうえでの直接的効果が現れていたことを示す貴重な記事である。つまり、地方都市における百貨店の出現には店員の雇用面だけでなく、建設材料についても景気を上向きにさせる即効性があったことを気づかせてくれる記事である。

(記事19)には、六月十八日午前十時に松菱の建築工事の「起工式」が行われたことまで載せられている⁽⁴⁾。挙行直後に七階建ての松菱の着工が開始されていたことが記され、「総工費」が「六十万円」であったことから建物の威容が想像できる。

松菱側が建築許可を受けて阻止運動が失敗して以後、どのような対抗運動が展開されたのであろうか。その記事を表4に一覧にしてみた。(記事20)の見出しにあるように商店連盟を中軸とする市民デパートは、(記事12)にあった当初計画された「地階共九階の豪壮建物」よりやや低い七階建てを建築することになった⁽⁴⁾。棒屋の中村は、(記事8)と(記事13)に書かれていたように市民デパートの建設資金の三分の二を負担する予定になっていた。それにもかかわらず中村は、市民デパートとは別に中村個人として素早く「百貨店仮営業所」を建設・竣工・開業し、松菱に一步先んじた経営戦略に踏み出していた。静岡市の田中屋が、松坂屋より一年前に百貨店化していたことと類似しており、中村の進取的な活動には目を見張るものがある。反対運動側の対抗策としては、市民デパート建設と棒屋による先行的な仮営業の開始があった。ただし(記事18)には「棒屋の高層楼」と表現されており、これが市民デパートのことか個人のことか、新聞の一記事

表4 松菱建設認可後の対抗運動の記事一覧

(記事20)『静岡民友新聞』昭和11年6月21日付:「松菱デパートに商店連盟対抗 華々しき商業戦」	
【浜松発】浜松商店連盟を中心とする市民デパートは松菱デパートの向ふを張って近く発企人を決定、100万円の株式を以て現在の田町棒屋支店及び喜久本旅館、信友会社敷地に堂々7階建の大建築を行ふこととなったが、一方棒屋中村藤吉氏は安田銀行隣の300坪に百貨店仮営業所を建設中のところ竣工したので、20日午前10時より落成式を挙行、来る27日華々しく開業の運びとなった。	
(記事21)『静岡民友新聞』昭和11年6月26日付:「デパート対抗 専門店で行く 浜松中小商業者憤起」	
【浜松発】大資本をバックとするデパート阻止運動に失敗した浜松市内の中小商業者は、これら百貨店並に産業組合の不当進出、消費組合の発展等に対抗、今後に備えるため今回『浜松専門店会』を組織し、25日午前11時より田町共生会館において発会式を挙げたが、今後同業者殊に専門店は各その特売を主眼に大に団結をなし、共同の偉力によって旧来の信用を確保し、営業の向上隆盛を計ることとし、左記事業を行ふ筈である。なほ会長には現商店連盟会長高柳儀作氏が当り、当分田町石橋屋洋品店に仮事務所を置くこととなった。	
一、専門店の特徴を宣伝広告	一、専門店の経営とその商業の研究
一、団体力による得意先の開拓	一、共同売出し出張販売展覧会開催
一、営業経費の節約並に店員指導研究	一、会報及顧客名簿その他印刷物の刊行
一、共同売掛その他	
(記事22)『静岡民友新聞』昭和11年7月18日付:「浜松のデパート戦 一時に三巴戦へ 松菱・棒屋に対抗笠井屋も」	
浜松市内に3つの百貨店が一時に出現して大争覇戦が展開されることとなり、浜松商店街は大脅威を受けてゐる。即ち松菱、棒屋の両デパートに続いて新たに名乗りを上げたのは同町笠井屋呉服店で、同店の後盾は京都の丸柳呉服問屋であり、同店の絶対的後援の下に現在の営業地を拡張、百貨を並べやうといふのであるが、その拡張区域に含まれる大黒屋糸店、ぬいや小間物店の移転譲渡は今のところ非常に難色がある模様である。	

備考) 漢数字を算用数字に書き換えている。

を一瞥しただけでは判断がしづらい点は否めない。とりわけ新聞記事は、記者の経験・知識やその時点での提供された情報に左右されやすく、慎重に検討しなければならぬ史料であることを、筆者が承知して考察を進めていることを念のため本文に書き記しておく。

(記事21) は百貨店を建設する以外に、商店連盟が「浜松専門店会」(以下、専門店会)を組織し、松菱が出現する前に「旧来の信用」を繋ぎとめ、専門店一斉の「特売」による「営業の向上」を狙った新たな「共同」の販売戦略を展開していたことが理解できる重要な記事である。⁽⁴³⁾ 専門店会の組織化が開始されたことは、平面デパートを強化する趣旨やその延長線上で出現してきた商店街の対抗策となっていた。ただし、内容を見ると必ずしも百貨店業界に対するだけでなく、「産業組合の不当進出」や「消費組合の発展」などへの対抗もあつたことには注意が必要である。さらに「専門店の経営とその商業」、および「店員指導」などの研究や積極的な営業活動がみられる。ここに大都市系(呉服系・新興)百貨店が、地方都市へ進出していた痕跡⁽⁴⁴⁾ 役割が浮上する。なお、(記事14・15)にも登場していた商店連盟の会長で専門店会の会長にもなった高柳儀作とは、商工会議所議員で、浜松において代表的人気店であった洋服店の店主であった。⁽⁴⁵⁾

さて(記事22)の七月中旬になると、松菱と棒屋以外に一月当初から松菱の対抗馬として名前があがっていた笠井屋の百貨店化の話が出てくる。⁽⁴⁶⁾ 「浜松商店街」が三つの百貨店の登場に「大脅威」

表5 『百貨店新聞』からみえる松菱の動向一覧

<p>(記事23) 昭和11年6月29日付：「愈々基礎工事着手 浜松の松菱百貨店 18日盛大な起工式挙行」</p> <p>萩原芳朗氏を店主として浜松市鍛冶町通りに敷地550坪を擁する松菱百貨店は去る5月18日建築が認可されて爾来工事着手に鋭意準備中であつたが、6月18日華々しく起工式を挙行し、大林組の手により愈々基礎工事が開始されたが、総工事費60万円で11月末には1階、2階、別館が竣工し、12月1日より一部開店の予定で、全館完成は明春3月で4月1日より開店の筈である。</p> <p>工事内容は建坪1,000坪、設計者は中西六郎氏、地下1階、地上7階鉄筋コンクリート式、エレベーター3機、別館木造建2階——である。</p> <p>慶應大学出身、コロンビア大学修学の履歴をもつ支配人山岸勇次郎氏は語る。『現在浜松は熾烈なる需要性に対して完備した配給機関が存在してゐない為、松菱の出現は市民の欲求を満し、商品経済方面に於ては勿論の事、その他文化的な方面に於ても市民に貢献する処があると信じます。近き将来に於て大浜松へと躍進する浜松市は20万以上の人口となるわけで、松菱の前途は実に洋々たるものがあると思ひます』。</p>																																												
<p>(記事24) 昭和11年7月6日付：「浜松市に出来る百貨店 松菱の設計内容—総延坪1,487坪—」</p> <p>既報の如く浜松松菱百貨店は去る6月18日より建築工事に着手したが、これと共に事務所を浜松市中山町警察裏に設置し、竣工を急ぐ事となつたが、設計内容は左の通りである。</p> <p>設計内容</p> <p>本屋鉄筋コンクリート造、7階建（総地下室、塔屋付）1棟 此建坪193坪5合8勺0才 総延坪1,487坪7合3勺0才、外にテラス10坪6合3勺</p> <table border="0"> <tr> <td>内 訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地 階</td> <td>181坪6合0勺</td> <td>第1階</td> <td>193坪5合8勺</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>第2階</td> <td>173坪1合5勺</td> </tr> <tr> <td>第3階</td> <td>173坪1合5勺</td> <td>第4階</td> <td>173坪1合5勺</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>第5階</td> <td>171坪2合0勺</td> </tr> <tr> <td>第6階</td> <td>171坪2合0勺</td> <td>第7階</td> <td>171坪2合0勺</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>塔 屋（機械室）</td> <td>59坪5合0勺</td> </tr> </table> <p>別 館</p> <p>別館売場木造2階建高陽スレート葺1棟 此建坪 97坪5合0勺 総延坪 188坪0合0勺</p> <table border="0"> <tr> <td>内 訳</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第1階</td> <td>97坪5合0勺</td> <td>第2階</td> <td>90坪5合0勺</td> </tr> </table> <p>事務室</p> <p>附属事務室木造2階屋根スレート葺1棟 此建坪 67坪1合5勺 総延坪 21坪6合0勺 外に渡廊下 13坪8合0勺</p> <table border="0"> <tr> <td>内 訳</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1階</td> <td>67坪1合0勺</td> <td>2階</td> <td>54坪5合0勺</td> </tr> </table>			内 訳				地 階	181坪6合0勺	第1階	193坪5合8勺			第2階	173坪1合5勺	第3階	173坪1合5勺	第4階	173坪1合5勺			第5階	171坪2合0勺	第6階	171坪2合0勺	第7階	171坪2合0勺			塔 屋（機械室）	59坪5合0勺	内 訳			第1階	97坪5合0勺	第2階	90坪5合0勺	内 訳			1階	67坪1合0勺	2階	54坪5合0勺
内 訳																																												
地 階	181坪6合0勺	第1階	193坪5合8勺																																									
		第2階	173坪1合5勺																																									
第3階	173坪1合5勺	第4階	173坪1合5勺																																									
		第5階	171坪2合0勺																																									
第6階	171坪2合0勺	第7階	171坪2合0勺																																									
		塔 屋（機械室）	59坪5合0勺																																									
内 訳																																												
第1階	97坪5合0勺	第2階	90坪5合0勺																																									
内 訳																																												
1階	67坪1合0勺	2階	54坪5合0勺																																									
<p>(記事25) 昭和11年10月26日付：「浜松の新興百貨店『松菱』の工事進捗……総延坪3,000坪……」</p> <p>浜松市の近代的配給機関の重樞として百貨店界へ登場せんとする松菱百貨店（総延坪3,000坪、地下1階、地上6階）は、6月18日新築工事に着手して以来順調な工事進捗を示し、既に地階1階を竣工し現在では2階工事に鋭意着手中であるが、今回工事内容を設備その他に万全を期することとなり、従つて12月1日より一部開店（地階、1階、2階）の筈であつたが、一部開店は明春3月中旬となり全館完成は6月と変更された。尚幹部並に準幹部方面の人事工作も11月一杯には終了されるものと見られてゐる。社長萩原芳朗氏は次の如く語つた。</p> <p>『元来名古屋の出身者である私が浜松に於て百貨店を新設することに就いて波瀾曲折の末、遂に浜松市民に対する私の正しく真摯な社会的使命が諒解されたのである。百貨店経営は新時代の投資事業として最前線に立つもので、今後に於けるその社会性は益々重要な色彩を濃化して来るものと思はれる。こうした観点から私はこの配給機関の育成に全幅的な努力を打ち込んで行く考へであるから、人の和と経営方針の新鮮さとを中心として明春生れ出する我松菱百貨店の御指導と御後援を御願ひしたい云々』。</p>																																												

備考) 漢数字を算用数字に書き換えている。

を感じていたというのである。笠井屋が、京都の大店をバックに「拡張」のために、隣接している「大黒屋糸店、ぬいや小間物店の移転譲渡」の交渉を行つていた。しかし交渉は、難航してたと報じている。商店連盟の動向を最初から辿つてみると、この記事からも商店連盟の結束が、静岡駅前への松坂屋出店時の反対運動側に比べて決して一枚岩になつていたわけではなかつたと筆者は考える。

百貨店側の観点から記事を掲載していた『百貨店』には、松菱開設反対運動に関して六月以降においてどのようなことが書かれていたのであろうか。表5は、『百貨店』の残りの三つの記事を一覧にしてみた。（記事23）と（記事24）の二つからは、松菱の工事の進捗状況がわかる。表5には載せていないが、（記事23）には順に山岸支配人、起工式風景、玉串を捧げる萩原氏の三枚の写真が付けられていた。山岸支配人の発言からは、浜松市の将来性および市民への期待から松菱を開設した理由が窺える。『民友』に登

場していたのは美松の元社員であり、松菱の営業主任以上の山岸支配人の登場は『百貨店』の記事ならではのことであろう。当時浜松市の人口は、『民友』においては十四万七千人と掲載されていた⁽⁴⁶⁾。山岸はそれら市民に対して「商品経済方面」だけでなく、「文化的な方面」においても貢献でき、なおかつ近い将来において「二十万人以上の人口」を誇る「大浜松へと躍進する」ことを述べていた。なお、「慶應大学出身、コロンビア大学修学の履歴をもつ支配人」の山岸については後述する。

また(記事24)の設計内容から松菱の建物は、地方都市における百貨店としてはなかなか壮大なものであったことが容易に掴める⁽⁴⁷⁾。ちなみに、松菱の施工は大林組に任されていたことがわかり(記事23)、棒屋の市民デパートは竹中組であったことが載せられていた(記事13)。表3の(記事18)に「鉄材は全部大阪より入荷」と書かれていたことは、大林・竹中両組における当時の本社の位置から領けよう。

(記事25)には総延坪が三千坪とあり、福岡市の岩田屋や岡山市の天満屋に次ぐ規模にまで最終的には拡大していた⁽⁴⁸⁾。この記事には、順に松菱百貨店の全景、社長萩原芳朗、支配人山岸勇次郎の写真三枚がみられる。(記事23)の山岸支配人に対して、今度は社長の萩原のコメントが掲載されている。松菱開設については、彼が「名古屋の出身者」であったゆえに「波瀾曲折の末」とある。そして、最終的には松菱開設が「浜松市民」へ受け入れられたことや、百貨店経営が「新時代の投資事業」であり、「人の和と経

営方針の新鮮さ」で努力していくことが記されている。(記事25)は人事面について触れられるなど、(記事23)と合わせてみても百貨店側の観点から述べられた内容となっている。そのため、商店連盟による反対運動側の視点が完全に欠けた記事となっていることから、『百貨店』を史料として取り扱う場合には注意して解釈を施す必要がある。

そこで表6には、昭和十一年秋以降翌十二年六月一日の開店までの記事を整理してみた。こののち『民友』には記事が見当たらず、『新報』から窺い知ることができる。その(記事26)には、十一月下旬に「関西丸物系松菱」に対して「地元財閥棒屋」を中心に「小資本業者の結成を遂げ」て、「一大商戦」を仕掛けるつもりであったとある⁽⁴⁹⁾。この記事には「新春の大売出しを前に」対抗戦として準備していたことが書かれている。その一方で、松菱と棒屋との「合同説」まで出てしまう始末で、商店連盟の足組みが揃っていないことが十二分に汲み取れる。

翌十二年三月下旬の(記事27)には、(記事26)よりさらに足組みが乱れている様子が具体的に報じられている⁽⁵⁰⁾。松菱が開店する前に、すでに専門店会が「完全に瓦解に瀕し」ていた。そして専門店会が、六月一日の松菱開店まで持ち応えることができるかどうかまで心配された内容が掲載されていた。(記事21)で専門店会の会長と書かれていた高柳は副会長で、会長は大木屋呉服店の店主中津川清七であった。昭和十五(一九四〇)年刊行『躍進の浜松人物編』の中津川の欄には、「浜松商店連盟の幹部として、

表6 松菱開店までの記事一覧

<p>(記事26)『静岡新報』昭和11年11月28日付：「浜松の玄関に起ち華やかなデパート戦 片や関西の松菱——片や地元の棒屋デパート 新春を前に着々準備」</p> <p>商戦秘術を尽す新春の大売出しを前に商工都市浜松の玄関口へ華やかにも開かれたデパート合戦——片や関西丸物系松菱、片や地元の棒屋デパート、今春来幾多の変遷反対を経て鈴木浜松商工会議所会頭等と用地買取契約成り、目貫通り鍛冶町の一角に工費50万円7階建のビル建設へ着手した松菱は、既に地階から4階まで工事進捗し、明春3月竣工の日鼻がついた。名古屋、神戸、大阪等の関係財閥を背後に持つ松菱デパートは、</p> <p>◇開店までに100万円を投ずるもよと云ふ大きさを見せてみるが、これに対して生活権擁護の立場からデパートの地方進出絶対反対を叫んでみた地元商人は大資本の圧迫下に窮余の一策を講じ、今まで小規模な総合商店を営んで来た地元財閥棒屋を擁して小資本業者の結成を遂げ、松菱に対抗して一大商戦を展開せんとしてゐるが、</p> <p>◇最近では地元商人の足並み以外に揃はず松菱、棒屋合同説まで現はれてゐるが、成行は注目さる。</p>
<p>(記事27)『静岡民友新聞』昭和12年3月24日付：「商権ブロックにひゞが入る 浜松の専門店会に投げられた爆弾声明」</p> <p>浜松発＝浜松中商工業者有志はさきに松菱デパートに対抗して浜松専門店会を組織し、会長に神明町大木屋呉服店主中津川清七氏、副会長に紺屋町洋服商高柳儀作氏当選会員30余名が肴町柳柳堂を事務所として、1店15人の得意先を照会、掛売その他を申し合せ、中小商店商権擁護のブロックを結成し、昨年12月末来活動が続けて来たが、一利一害あるため兎角業者の足並揃はず、去る21日、有力会員である連尺町足立薬器店主足立平七氏が爆弾的声明を発するとともに、役員辞表をたゞきつけ、会を脱退したのに端を発し、栄町平野孝作、肴町佐藤五八郎、鍛冶町夏日金平その他2氏が、これに合流連袂脱会したので折角築き上げんとした専門店会はこゝに完全に瓦解に瀕し、6月1日の松菱百貨店開店までにはもちこたへるかどうかを危ぶまれてゐる。</p>
<p>(記事28)『静岡新報』昭和12年5月24日付：「反対をよそに松菱デパート 愈々6月1日開業」</p> <p>浜松市鍛冶町の一角に昨年来工事を進めて来た松菱デパートは商店連盟、小資本商店の反対を外にいいよ工事完成近づき、6月1日開店する運びとなった。建物は鉄筋コンクリート6階建、クリーム色の近代的なもので浜松一の高層ビルとして行人を仰がしめてゐる。</p>
<p>(記事29)『静岡民友新聞』昭和12年5月26日付：「^{*****}浜松の商戦 松菱デパートに対抗してネオン街をつくる」</p> <p>浜松発＝浜松駅前近代式6階建高層ビルを新設した株式会社松菱デパートは、いよいよ6月1日福引景品付きで華々しく開店するので、市内の中小商店はこれが対策に頭をしばってゐるが、田町大通り商店街では同百貨店に対抗して、ぬいや洋品店角から同町丸三洋品店にいたる間ネオン街を設け、昼をあざむく不夜城を築き、来る30日から一斉に点灯、当日から6月8日まで変ったネオン祭り大売出しを行ふことゝなった。</p>

備考) 漢数字を算用数字に書き換えている。

業界発展に努力精進を為し、(略)デパート対抗運動を起して生活権を擁護(略)と記されている⁽²¹⁾。まさしく(記事27)のことが、のちに記録されていた。しかしながら、「兎角業者の足並揃はず」の状況は甚だしく、「有力会員」が専門店会を次々に「脱会」していった。

(記事28)の『新報』は、松菱の六月一日開店の記事である⁽²²⁾。松菱の建物が、当時浜松一の建築物であつたことがわかるとともに、市民側では「浜松一の高層ビル」において百貨店が開業する期待感が如実に表れていた。(記事29)の『民友』にも松菱開店記事が二日遅れで載せられていた。松菱が「福引景品付き」で開店を待ち構えていたのに対し、旧東海道にあつた「田町大通り商店街」が対抗策として、「ネオン祭り大売出し」を企画し開催していた。

四、松菱誘致の背景と浜松商工会議所会頭鈴木幸作

松菱開設に関わる反対運動については、昭和十一年一月から翌十二年五月までの新聞記事から複雑な経過を浮き彫りにすることができた。松菱を誘致したのは、委託会社社長の鈴木幸作であり、彼は商工会議所会頭という重責を担っていた。鈴木が(記事15)の『民友』に「商工団体の意向を無視して暗躍」と報じられていたこともあつてか、静岡県・浜松市の行政側は松菱側に対して比

較的スムーズに建設許可を出していた。では、商店連盟の猛烈な反対運動が展開したなかで、鈴木の影響活動や県・市による開設許可にはどのような理由・背景があつたのであろうか。前節で登場していた鈴木的人物像について触れながら考察していこう。

まず、松菱開設に関する最初の(記事1)が昭和十一年一月二十三日『民友』に掲載されたが、その直前に次の興味ある三つの見出しと内容が『民友』にみられた。それが表7(1)〜(3)である。昭和十年十二月二十七日の見出しには、「浜松市内に出来る平面的デパート 九十九戸を指定して各種の設備 商工会議所で指導統制」と書かれていた。⁵⁴表7(1)は、商工会議所が指導して、「昭和通り、銀座通り」に「平面的デパートを建設することになった記事であつた。この「平面的デパート」が計画された地域とは浜松市において旧東海道沿いメインの商店街通りであり、浜松市内に「デパート」的存在が必要であつたことを示唆するものであろう。

なお、「商店街ニ関スル調査 浜松商工会議所」(昭和十年十二月十日現在)には、御幸通りと昭和田町通りと砂山町通りの三つの商店街が「商店街更生振興策」として、(一)「強固ナル地区組合ヲ設立シテ共同諸施設ノ遂行ニ便ナラシムルコト」、(二)「地区内ニ小売商店経営上ノ支障トナルベキ各種ノ営業、建設物等ヲ認メザルコト」、(三)「百貨店ノ新設、出張販売、見本陳列会(一種ノ出張販売ナリ)及百貨店以外ノ他都市大商店等ノ地方進出ヲ防止スルコト」をあげていたとある。⁵⁵この時期には、浜松市内の

通りごとの商店街では強く結束を固めた「地区組合ヲ設立」し、「百貨店ノ新設」に備えていた。

表7(2)の翌十一年一月十六日付には、「公設市場を廃止

小売市場を設置 浜松市産業課計画」という見出しが現れた。浜松市では「分散」していた「公設市場を廃止」し、一ヶ所に代替の「市立小売市場」を設置する計画が持ち上がったことを即座に理解できる。表7(3)の『新報』昭和十一年一月二十二日付に同じ内容が載せられている。その見出しには「デパート式公設市場 浜松で開設計画 一部に反対運動起る」と書かれ、反対運動さえも生じる事態となつていた。すなわち、(2)と(3)の内容を重ねてみると、当時の「三ヶ所」から「四ヶ所」に「分散」された「現在の貧弱な公設市場」を「全廃」して、「デパート式公設大市場」を「浜松市産業課」が「計画」を試みようとしていた。その動きに対して「一般消費者からはこの実現を期待されてゐる」声があがるものの、「市会議員」から「反対意見を唱へる向も」あつた。また、「デパート大資本家等の地方進出」のみならず「産業組合法」に対する記述がみられたのは、茶の産地である静岡県で茶業組合の存在が大きかつたからであろう。⁵⁶(3)に記されているように「全国的不況と相まつ」た浜松市とその周辺の「四苦八苦の土壇場」的状况と「近代都市構成上の考慮」を受けて、浜松市における「デパート式公設大市場」の開設が緊急の課題となつていた直後に、『民友』で松菱開設が取りざたされた。ところで、浜松市では昭和十一年六月三日に商工会議所と連携

表7 松菱誘致の背景に関する記事一覧

<p>(1) 『静岡新報』昭和10年12月27日付:「浜松市内に出来る平面的デパート 99戸を指定して各種の設備 商工会議所で指導統制」</p> <p>浜松商工会議所では商工省内小売業改善委員会の依頼により市内連尺町から田町万年橋に至る昭和通り、銀座通りの約5町間の間に、浜松市最初の典型的の小売商店街を指定し、店頭販売方法、売上高、飾窓技術等につき詳細の調査を行い、指導統制を図って指定地99商店から成る平面的デパートを建設する事となった。之は近來各地方で問題となつてゐるデパート、大商店等資本家の地方進出に対抗して無力な小売人を結束せしむる一手段とも見られその成果を各方面から期待されてゐるが、商工省指定により分類すれば、</p> <ul style="list-style-type: none"> △第一類 衣料品店32軒 (呉服店、洋服店、下駄、靴、洋品店其他) △第二類 食料品店16軒 (青物果物、菓子、酒店其他) △第三類 住料品店15軒 (瓦、煉瓦、家具、荒物其他) △第四類 燃料品店2軒 (ガソリン灯油其他) △第五類 文什品12軒 (書籍、文具具、菜舗、時計店其他) △第六類 生産品店4軒 (自動車、自転車、機械及部分品其他) △第七類 其他雜18軒 (銀行、旅館、喫茶其他) <p>で、現在99軒中3軒空屋となつてゐるが、この新計画の実現につき浜松商工会議所では種々準備を進めてゐる。</p>
<p>(2) 『静岡民友新聞』昭和11年1月16日付:「公設市場を廃止 小売市場を設置 浜松市産業課計画」</p> <p>【浜松発】浜松市産業課では11年度予算に経費7万7千余円を計上し、現在市内4ヶ所に分散してゐる公設市場を廃止して、これに代るべき市立小売市場を建設せんとする新案を立て折衝を行つてゐるが、近くこれを主題とする公営事業調査委員会を開き討議する模様で、実現の暁は各種小売商品の標準価格を公定する一手段として有効なる施設と期待されてゐる。</p>
<p>(3) 『静岡新報』昭和11年1月22日付:「デパート式公設市場 浜松で開設計画 一部に反対運動起る」</p> <p>デパート大資本家等の地方進出及産業組合法等により地方に於ける郡小商工業者は、全国的不況と相まって四苦八苦の土壇場に直面してゐる時、浜松市では一般需要家の便を計り、更に曳馬、富塚合併後に於ける近代都市構成上の考慮をも加へ、昭和11年度に於いて現在の貧弱な公設市場3ヶ所を全廃し、購買力最も旺盛と云はれる南部砂山町及び合併後の曳馬町民吸引策をかねて北部元浜町に夫々商工都市浜松を表象するデパート式公設大市場を建設する事となり、目下市当局では此の実現につき種々調査を進めてゐるが、この新計画による公設市場は従来の食料品、日用品を取扱ふ外、販売品目を拡大して完全なデパート式条件を具備したものと見られ、一般消費者からはこの実現を期待されてゐるが、迫る不況と産業組合法、資本家の地方進出等に脅かされてゐる中小業者は市当局の公設市場に依つて、その生活に更に重圧を倍加するもので、市議員中には早くもこの計画に反対意見を唱へる向も出て來たので、公設市場実現は各方面から注意を払はれてゐる。</p>
<p>(4) 『静岡民友新聞』昭和11年7月17日付:「日本でたった一つ『階上連絡デパート計画』 浜松一塩町沿道40戸が思ひ切つた不況打開策」</p> <p>【浜松発】浜松市11年度都市計画事業国道伝馬町角から成子町に至る延長338間5分、幅員10間半の拡張工事は松江一中田島線並に塩町松本呉服店際より馬込橋に至る国道と共に総予算75万8,333円を以て施行されることになつてゐるが、この国道拡張を好機として塩町沿道民約40戸は日本最初の階上連繫デパート計画を出現すべく秘密裡に調印取纏め申である。即ち塩町関係路線は延長76間6分であるが、これを全部舗装し、両側にコンクリート2階建築を行ひ、階下を各自の住宅に充て両側共階上全部を横断的にブツ通しで一大デパートを建設、向ひ合せの階上から階下にはガードを設けて、一般顧客が自由自在に交通出来るやう組立てんとするもので、これが予算は約20万円を要するが、都市計画による営業補償並に家屋、地上物件、移転費等を以て家屋を新築し、不足分を株式組織で補へば左程困難でもないで、同町道徳ガラス店等が中心に市当局へ設計を依頼し、これが実現に向つて奔走をつづけてゐる。</p>
<p>(5) 『静岡新報』昭和11年7月17日付:「全町総2階建にて横断デパート計画 都計の補償費移転費等を以て 浜松塩町民が一致計画」</p> <p>浜松市では11年度都市計画事業として本年中に伝馬町成子町線の拡張工事へ着手する事になつてゐるが、▽これに対し地元の一部では市より交付される営業補償費、移転費等を以て全町民一致の下に全町総2階の連繫横断デパートを新設すべく目下調印取纏め申である。右計画の横断デパートは工費20万円で、▽鉄筋コンクリート総2階建共同建築とし、大資本デパートに対抗する小売商店の團結營業を物語るもので、工事費の不足分は株式組織を以て各町民融金する事になつてゐる。</p>
<p>(6) 『静岡民友新聞』昭和11年7月13日付:「鴨江を商店街に“浜松浅草”を設定＝東電營業所移転をチャンスに＝」</p> <p>【浜松発】東電浜松營業所は現在の伝馬町国道改修を目前に控へいよいよ移転新築の機運が熟し、近く同社所有地鴨江町の元専売局跡敷地東側に近代式な明るい新營業所の高層建築を行ふことに内定、本社で建築設計を急いでゐるが、建坪650坪で総工費は100万円程度である。これが建築実現と共に地元有志は同敷地西側に商店街を形成し、静寂な鴨江町通りを賑はす計画を進める一方伝馬町側有力者は東電營業所移転を待つて、同所に映画館建設、既報の吾妻座、歌舞伎座等と共に、華やかな興行街を設け浜松の浅草化さうと頭をひねつてゐる。</p>
<p>(7) 『静岡民友新聞』昭和11年10月2日付:「市制25周年『浜松商工祭』11月1日から全市大売出し 商工対抗的催し物」</p> <p>【浜松発】浜松商店連盟では市制施行25周年を記念し、きたる11月1日から5日まで5日間商工祭をもよほし、全市記念大売出しをおこなふことゝなつたが、今年は従來のやうに商業者に限らず工業者も加へ永久社、南部織物組合その他商工会議所、市役所後援のもとに商工対抗的に大衆の人氣を呼びよせやうといふもので、期間中は移動広告競技会、仮装行列、音楽行進等をもよほして一層の景氣をつける筈であると。</p>
<p>(8) 『静岡新報』昭和12年4月29日付:「松坂屋出張所の新設に反対 島田で寄り寄り協議」</p> <p>志太郎島田町の目貫通りへ今回静岡松坂屋出張所(洋品、呉服類販売)が新設されんとし、目下敷地(3丁目芹沢茶店跡)売買の交渉が進みつゝあるとのことから全町に衝動を与へてゐるが、就中関係中小業者では此の大商店進出により被る影響の大きなものと狼狽し、自業擁護のため設置反対を叫ぶべく寄り寄り協議中であるが、近く同町商工会と相計り善処対策を講ずる模様で成行は一般から注目されてゐる。</p>
<p>(9) 『静岡新報』昭和12年5月1日付:「松坂屋出張所問題の真偽を確む 支店長を訪問して」</p> <p>(既報)島田町へ静岡松坂屋出張所進出を伝えられた同町洋品呉服商間に大衝動を与へ、狼狽して急遽同業者の協議が29日夜開かれた結果、町商工会幹部へ懇願する所あり。来る2日一応静岡支店長を訪れ、設置の真否を確めることとなり、其の上善後策を講ずることに決したが、大デパートの進出に成行は一般から注視されてゐる。</p>

備考) 漢数字を算用数字に書き換へている。

し、商店経営研究所の所長であった清水正巳による「大衆商店と中級商店の経営法」の講演を行っていた。⁽⁵⁷⁾ 清水の講演が、『浜松市公報』に「雨天にも不拘来聴者五百余名」が集まった「頗る盛会であつた」と掲載されている。大好評であつた講演の冒頭で、清水は「今晚のお話は会議所の方から注文を戴きまして、大衆商店の経営の方法と中級商店の経営の方法との此二つに付いて話をして貰ひたいと、斯ういふことであります。先程から色々伺つたのでございますが、デパートが出来たり、産業組合が進出したり、中々小売商店も骨が折れます。そこで今晚一つ皆さんに大いに旨くやつて戴く方法を是から申上げることゝ致します」と主旨を話していた。清水の講演は、まさにこれまで掲げてきた新聞記事と一致する内容であつた。松菱開設を意識したうえで百貨店と中小売店の一長一短を話すことにより、百貨店との共存共栄の方法を示したように受け取ることができる。この時期は棒屋が開店を間近に控えた頃でもあり(記事20)、鈴木がお膳立てをしたことが推察される。

そして、この講演に感化され計画されたとも取れる二つの記事がみられた。一つは、『民友』昭和十一年七月十七日付に「日本でたつた一つ 階上連絡デパート計画 浜松一塩町沿道四十戸が思ひ切つた不況打開策」であつた。もう一つは、『新報』昭和十一年七月十七日付に「全町総二階建にて横断デパート計画 都計の補償費移転費等を以て 浜松塩町民が一致計画」と掲載された記事である。両内容が表7(4)(5)であり、平面デパート

計画が浜松市の都市計画の予算をもつて進められようとしていた。この計画は、前述の商工会議所が指導して策定していた区間とは別の場所であつた。近代的大型店舗を擁する大都市系百貨店に對抗するための地元小売商にとって最も有効な方法は、平面デパート計画であつた。この計画は、地元商店街の堅固な組織化に繋がるとも考えられたのであろう。この背景には、昭和十一年に浜松市が市制二十五周年を迎えていたことがあつた。浜松市では、バスや運行や観光協会の設立、浜松市都市計画における国道の完成、周辺の村々との合併などにより静岡市と張り合う都市づくりを目指していた。⁽⁵⁸⁾

以上、浜松市における商工会議所や市当局の動向をみてくると、この時期において近代的大型店舗を擁する百貨店が必要となつていく。全国的にみて近代的大型店舗を擁する百貨店が必要となつていく。全国的にみて人口十五万弱を擁していた地方都市において百貨店が立地していなかつたのは、当時浜松市のみであつた。⁽⁵⁹⁾ 浜松市に百貨店を欲していた誘致賛成派は地元商店街を考慮し、まずは平面デパート作りから着手したのであろう。静岡の両新聞からでは松菱側と誘致側との交渉経緯はみえなく推測の域を出ないのであるが、浜松市における都市化の進展に沿うべく活動していた行政側と松菱側の利害が一致し、誘致されることになつた。⁽⁶⁰⁾

また鈴木は、浜松市への出張販売において地元小売商と競い合つていた三越、白木屋、松坂屋など呉服系百貨店を避けて、新興百貨店であつた京都駅前を本店とする「関西丸物系松菱」を選

扱っていた可能性も考えられる。しかし、(記事2)に書かれていたように丸物は、昭和五年六月に岐阜支店、昭和七年十月に豊橋支店を開設するなど三越・松坂屋と並んで近隣の地方都市に支店設置を進めていたことで、地元小売商は脅威に感じたことは間違いない。⁽⁶¹⁾

表7(6)(7)には、昭和十一年七月十三日付の「鴨江を商店街に『浜松浅草』を設定Ⅱ東電営業所移転をチャンスにⅡ」や、昭和十一年十月二日付の「市制二十五周年 浜松商工祭」十一月一日から全市大売出し 商工対抗的催し物」を展開していたことを示す記事を載せた。表(4)(5)と(6)で書かれた地域は、場所も近いことから同じ時期に意識的に記事として掲載されていたとも考えられる。このように商店連盟を中核とした地元小売商は、あの手この手で浜松市を盛り上げ、松菱の建築工事を目の当たりにしながら対抗的に需要を呼び起こそうとしていたことがわかる。

ところで、浜松市の周辺都市は呉服系百貨店の進出に対して、どのような対応をしていたのであろうか。昭和七年静岡市への松坂屋出店と関わるので、表7(8)(9)に掲げた松坂屋関係の記事をみておきたい。二つの見出しから理解できるように松坂屋静岡店には、島田市への出張所の新設計画が存在していた。島田市に松坂屋の出張所が設置されれば、浜松市とその周辺都市への出張販売が容易となり、浜松市の地元小売商への影響は一段と大きくなる。すでに戦前期から静岡県一帯への松坂屋を中心とし

た呉服系百貨店のインパクトは絶大なものとなっていた。松坂屋において静岡支店開設の次の営業戦略は、静岡県全体を網羅する形での出張所開設の段階に移っていた。この展開が、戦後以降今日までの呉服系百貨店の外商による広範囲な販売網に繋がっていき要素となった。⁽⁶²⁾

多様な背景のなか鈴木幸作が、新興百貨店に位置づけられる「関西丸物系松菱」を誘致したのであるが、その鈴木とは如何なる人物であったのか。鈴木については、前節の記事でも書かれていたように商工会議所会頭であった。それにもかかわらず、商店連盟と敵対関係になった鈴木の経歴については、興味深いところである。そこで、二つの史料から抜き出して表8に整理してみた。⁽⁶³⁾

彼の経歴は、とくに表8冒頭の会社役職等一覧から一目瞭然である。詳しい解説は省くが、鈴木は企業家としての様々な経歴を持ち、当時浜松市の政界において最有力な人物であったことがわかる。鈴木は醤油醸造業を営んでいたが、浜松市の商店街においてメイン通りに位置していなかったことや、百貨店の有力な販売商品であった衣服・雑貨類の商売にはほぼ関係なかったことが松菱を誘致する動機になったと考えられる。彼が全国産業博覧会において副会頭を経験していたことから、自ら関係していた商品あるいは商工関係の商品を松菱開設後に積極的に売り込みを展開する方向性で思案していたと捉えることができる。浜松の渋沢栄一とたとえられる鈴木政治家的側面からみれば、昭和十一年段階の浜松市で百貨店が存在しない都市であることがむしろ見劣りす

表8 鈴木幸作の経歴

昭和7年刊行『人物史』より会社役職等一覧	
浜松委託株式会社社長	新居養魚株式会社社長
浜名石材株式会社社長	株式会社遠州銀行監査役
浜松鉄道株式会社取締役	城北機業株式会社取締役
日本商事調停委員	浜松消防組組頭
浜松市会議員	浜松商工会議所会頭
前浜松市会議員	
昭和15年刊行『躍進の浜松 人物編』より	
<p>【月旦】 浜松政界並に財界の大御所として、また総帥として其名声は百花爛漫と今を盛りの、東海の巨豪鈴木幸作君は、実に浜松の至宝である。之を概言すれば天下の幸運児たるが如しと雖も、本市の政界及財界に於ける君の今日迄の活躍振りや、頭脳の働き方を仔細に観察した時に、決して尋常な平凡人に非ざる事を知る可きなり。其達眼と活力は燦然として輝く、世間多くは巨万の富を擁して、徒らに死蔵し、其使途を知らざるに、君は克く是を保持し、克く之を散ずと云ふ財力所有の本義をハッキリと認識し、ありふれた有産有閑階級のそれとは、大に運を異にするものがある。性質は直情淡泊にして親しみあり、能く門戸を開放して、人に接するに愛撫の念を以てす。然れども其半面には凛然たる威厳を備へ、悠揚として迫らず、人格に崇高なる処あり。貴族院議員たる貫録を示めす。要するに君は大輪郭の人で、一大包擁力を持ち自他共に許す、浜松市政実両界の統帥者である。</p> <p>【過去と現在】 君の中祖は旧白脇村に住し、代々庄屋を勤めた家系である。然かも往昔は本願寺の寺侍なりしも、織田氏の石山攻めの際、遁れて是処に落ちたりと口碑に遺さる。先々代弥助氏は、居村が毎年の水害と時代の推移に目覚め、家門に因はれて碌々と生を貧ることを耻ぢ、先代五郎作を伴ひ、現住成子町に地をトして移り、家業たる醤油醸造と浜納豆の製造に拍車をかけ、五郎作氏は18歳にして家督を相続し、刻苦勉勵すること50年にして、百万長者を築き上げ大正13年正月古希齢を機会に、準養子たる小吉君に家督相続させ同時に幸作を襲名せしめ、自分は五郎作と改名隠居せるも、尚ほ同志と浜松証券を創立せる外、諸会社に関係して、本市実業界に偉大な功績を遺し、昭和9年80歳の高齢を以て逝く。</p> <p>当主幸作氏は本年62歳、現に貴族院議員、浜松市会議員、浜松商工会議所会頭、浜松消防組々頭、遠州銀行監査役、其他多数の公職私職にあり。前市会に於ては議長を務め、昭和6年4月本市制20周年記念に開催せる、全国産業博覧会に際しては、副会長として大いに快腕を振って、所期以上の大成功を取め、本市の長老宮本甚七氏が、商工会議所会頭を退くや、衆望期せずして君に集り、満場一致を以て推挙せられ、業績見る可きものあり。名会頭として定評あり、浜松の渋沢栄一を以て目さる。</p> <p>其政党関係は、貴族院に於ては研究会に籍を置くも、政友会に属し浜松に於ける大御所たると共に、県下政友の重鎮である。然れども市政に対する態度は、政党党派を超越して別に公友会を組織し現に其総帥である。前々市長渡邊素夫氏の勇退するや、市民市長要望の声高く有力なる候補者たりしも、当時の市会に於て、中村陸平、津倉亀作両氏とを合せて、三羽鳥と称し、市政を牛耳り居たる関係上、其椅子を僚友中村氏に譲り、爾來之を補佐して、名市長の名を恣にせしめたも、一昨秋11月任期満ちて、自然退職となるや、其後任として白羽の矢は、再び君の頭上に落ち、高柳寛太郎氏と共に第一候補に挙げられた程である。又同年貴族院議員多額納税者の、互選が行はるゝや本県西部を代表し、中村門一郎と共に、無競争にて月桂冠を獲得したと云ふ。是処にも恵れた人徳と、手腕の尋常ならざるものゝある事を思はせるのである。(後略)</p>	

出所) 黒田美峻雄『人物史』(事業ト人物社、1932年) 53頁、松浦陳晃『躍進の浜松 人物編 皇紀二千六百年記念刊行』(松浦錠太郎、1940年) 1~2頁。

備考) 漢数字を算用数字に書き換えている。

る理由になつていたと推察できる。それだけ地方都市において商工会議所会頭クラスが行政と結託してまでも、県外資本の百貨店を誘致しなかった時期になつていた。⁽⁶⁵⁾ なお、鈴木は「政友会に属し」とあるところから、それに対する民政党系の『民友』に書き立てられたことになる。

松菱開設の背景について反対運動の経過に則してみてきたが、

松菱誘致以外に地元の最右翼の小売商であつた棒屋が百貨店化するこゝとなつた。続いて、その松菱と棒屋の二つの百貨店の創業者や創業事情および経営展開についてみておきたい。次節では、前者の松菱と京都が本店であつた丸物との関係について、谷の思惑と絡めて探つてみよう。

五、丸物常務取締役谷政二郎の思惑と松菱の営業概要

京都駅前を本店とする丸物の創業者中林仁一郎と、当時同社常務取締役谷政二郎が兄弟であったことを示す文面は、『日本百貨店総覧』や『百貨店』には見当たらない。これまで丸物の成立史については、正面から取り上げられたことがない。⁽⁶⁶⁾ 本稿では丸物の経営史について立ち入ることはしないが、まずは拙著・拙稿で論じた伊勢丹、阪急百貨店、十合などと並んで昭和期に入って急成長を遂げた新興百貨店であったことの確認程度はしておきたい。上記の三つの百貨店と比べて丸物は、すでに本支店体制作りにおいて優位に立っていた。その最大の原動力が中林と谷という二人三脚の兄弟で邁進したことであり、彼らが育てた幹部社員の活躍であった。⁽⁶⁷⁾

丸物側では、新聞記事においても触れられていた日本百貨店商業組合の規定および百貨店法案成立の問題と絡んだ支店設置に対する思惑があったことは間違いない。前記の『百貨店』の内容をみる限り、谷の名前は視認できない。長きにわたり反対運動が展開された時期に百貨店業界内において丸物の谷が、松菱開設に挑んでいたことが公表されていたのであろうか。なぜかと言うと現時点で表2の谷の回想を読んだだけでは、最初から谷が先頭に立って松菱開設を進めていたと勘違いするからである。しかし、静岡の両新聞を読む限り丸物の名前しか出てこないの、谷ではなく却って丸物社長であった兄の中林が支店設置に動いていたの

ではないかと周囲が思い込んでいたと考える方が自然であろう。実は谷自身が表立っていないところに谷の支店設置の策略があったとみてよい。谷は、丸物の常務取締役兼総支配人とされているだけで、当時中林の実弟であることさえもあからさまに公表してはいなかった。次の『日本百貨店商業組合調査彙報』では、「浜松市松菱の開店」として載せられていたが、当然谷の名前はみえない。⁽⁶⁸⁾

浜松市鍛冶町一四番地に昨年七月以来新築中であつた株式会社松菱は工程十一箇月を以て全く竣工し、去る六月一日盛大に開店した。資本金は百万円（四分一払込）、建物は近世式、鉄筋コンクリート造地下一階、地上八階建、延坪二、七〇〇坪である。同市は人口約二十万、夙に遠州織物の産地として知られ、近年著しき発達を見つゝあるに拘らず、従来一つの百貨店も存在しなかつた。今回松菱が同市唯一の百貨店として出現したもので、同市最高の建物なるのみならず、施設も完備せるため意外に各方面の人氣を集めてゐる模様である。同店の規模は浜松市に於ては先づ好適のものと思われ、将来の活躍が期待せられる。重役の顔触れは左の如くである。

取締役社長萩原芳朗氏、常務取締役山岸勇次郎氏、取締役営業部長高畠次郎氏、監査役中木保太郎氏。

谷は、あくまでも松菱の取締役社長として義弟の萩原（後述の

表9 谷政二郎の松菱設立による独立構想

<p>(1) 昭和11年。当時の日本は世界大恐慌からようやく脱し、政治、経済、軍事全ての面で欧米に比肩しようと拍車がかかり活気に満ちていた。百貨店業界も不況以来、店舗新設を初めとする無料配達地域の拡大、出張販売の強化等積極的な売上増進政策をすすめていたが、こうした動きは競争を激化させ、殊に都会地に於て中小事業者の反百貨店姿勢を強めていた。このため昭和7年大手百貨店11店が支店の開設は当分しない等の声明を出したが、これだけではおさまらず、昭和8年以来百貨店規制法案が議会で継続して提出され、成立は時間の問題との感さえあった。これは逆に、百貨店建設を促すことにもなっていたが、法審議中の時なので既存店の支店や関係者がタッチする出店は許されず、あくまでも新規の百貨店でなければならなかったし、又それは急がねばならなかった。これが松菱設立が急がれた理由である。</p>
<p>(2) 昭和12年は、大恐慌から8年、ようやく日本が世界列強に仲間入りし、更に、政治、経済、軍事全ての面で、欧米に比肩しようと拍車がかかった時だった。人々は進取の気に満ち、世の中は活気に溢れていた。百貨店も、かつてのお土産や呉服屋から脱皮して、近代的な企業としての形態が出来上がった時、新しい文化の担い手として、歩み始めた時だった。谷政二郎社長は、兄・中林仁一郎氏と共に、百貨店丸物、丸栄を創業したが、更に独立した百貨店設立に意欲を燃やしていた。その第1号店が松菱である。しかし、この頃は、百貨店役員のお社との兼任が認められていなかったため、松菱は、社長に親戚の萩原芳朗氏の名前を借りて開店することになった。</p>
<p>(3) 昭和9年豊橋支店増築。翌10年2月京都本店新別館建設工事起工。12年4月岐阜支店増築起工。同5月京都本店第2期増築起工、と目まぐるしいまでの相次ぐ拡大路線だった。名古屋市への進出は更にこれを上まわる大構想であった。新聞は「松坂屋の本陣に新店「三星（現丸栄）」の追撃。明秋を期して、戦端の火蓋！ 経営は京都の某デパートで手腕を振るった人物」とセンセーショナルに報じた。こうした中で谷会長は今一つ別会社設立を計画した。これが浜松市の「松菱」である。それは中林家とは別の谷家として独立することでもあった。</p>
<p>(4) 昭和12年4月7日（谷会長44才）京都市都ホテルにて株式会社松菱設立総会。4月19日会社設立登記完了。資本金100万円。役員人事も公表された。取締役社長萩原芳朗、常務取締役山岸勇次郎、取締役高島次郎、監査役中木保太郎の各氏就任。当時丸物は京都本店、岐阜支店の増築中であり、又名古屋三星（現丸栄）の設立計画中でもあった。谷会長は丸物の常務取締役として兄仁一郎社長を助けこの計画も推進していたし、百貨店法案とのかねあひもあったので、ここでも役員として表面に名を出すことを避けた。萩原氏は、圭子夫人*の妹婿、名古屋市で麻等の貿易会社を営んでおり、中木氏は圭子夫人の兄、後の淀町長であった。山岸氏は慶応大学、コロンビア大学卒業後、家業呉服問屋のかたわら関西自動車（株）に在籍していたのを谷会長の代理人格として、高島氏は東京駅前美松百貨店が先に閉鎖したのを機に営業部長として、夫々招いたものだった。</p>

出所) (1) (3) (4) は『谷政二郎会長追悼録』（株式会社松菱、1981年）32・34～35・38頁、(2) は『浜松と松菱の50年—松菱50年史—』（株式会社松菱、1987年）20頁。

備考) 漢数字を算用数字に書き換えている。* 圭子夫人とは谷政二郎の妻圭子のことである。

表9(4)を参照)を担ぎ上げて、また他の重役において丸物出身者は不在の形で開店していったことがわかる。そこで、谷の松菱開設における動向について探ってみたい。丸物の『第八期営業報告書』には、谷の役職異動について窺える部分がある^⑧。

一、昭和拾参年四月五日取締役中林仁一郎氏、同谷政二郎氏、同立入勇蔵氏並ニ代表取締役中林仁一郎氏再選重任ノ登記ヲ京都区裁判所ニ申請シ、同月九日岐阜支店及ヒ豊橋支店何レモ其ノ登記ヲ完了セリ。

一、昭和拾参年六月拾日取締役谷政二郎氏常務職ヲ辞任、取締役会ニ於テ之ヲ承認セリ。

一、昭和拾参年八月拾五日取締役会ニ於テ常務取締役互選ノ結果、取締役立入勇蔵氏当選就任セリ。

谷は、松菱が開店してから一年後の昭和十三(一九三八)年六月十日に丸物において常務取締役を辞任し、平取締役に降格していたことが判明する。されど平取締役といえども谷の発言力が、兄中林を支えていたことは営業報告書に掲載されている株主名簿の一覧表や後の谷の活動からわかる^⑨。

辞任からわずか九日後に松菱では、経営トップの交代の動きがあった。『日本百貨店組合調査彙報』の「人事異動」の項目には、「浜松市松菱の社長谷丸物常務と決定」との見出しで載せられている^⑩。

浜松市松菱では去る六月十九日開催の臨時株主総会に於て社長萩原芳朗氏は辞任して平取締役となり、代つて取締役谷政二郎氏が取締役社長に就任の件を決議した。谷氏は京都丸物の常務取締役として敏腕を謳はれてゐるのは周知の事である。

昭和十三年六月に谷が松菱社長に就任した背景には第一次百貨店法が施行され、全国的にみても反百貨店運動にやや陰りがみえ始めたことがあつた。それに加え丸物が、昭和十一年三月に増築後の一部開店時に丸物職制を整備することで本店の経営体制を完成させ、さらなる本支店網形成に進みだしたことがあつた。⁽²⁾ 谷の正式な異動は丸物の経営体制が整い、経営が軌道に乗り始めた時期に百貨店業界において伝えられた。

では、丸物と松菱とは本支店の関係と捉えてよいのであろうか。ここから谷の思惑を探りつつ明らかにしていこう。その当時の丸物を取り囲む状況から知れる谷の心情が記された貴重な史料が、『谷政二郎追悼録』である。『松菱五十年史』の谷の回想部分と重ねて表9にしてみた。⁽³⁾ 表9(1)に「松菱設立が急がれた理由」が的確に書かれている。政治・経済的環境の不況的な原因による百貨店業界の競争が激化するなかで反百貨店運動が巻き起こり、その煽りで第一次百貨店法案成立が迫つていた。谷が、その期間を逆に新規店舗を開設するチャンスとし、確固たるビジョンを持つていたということになる。その背景には表9(2)(3)に書かれている通り、丸物の支店設置構想とは違った百貨店独立

構想が、谷自身のなかで昭和二(一九二七)年に出来上がつていたことがあつた。すなわち、その後の丸物と松菱の経営体制の動向から谷は、丸物の支店というよりはグループ店として独立したかつた。⁽⁴⁾ しかし、谷は表9(4)の如く役員として表面にさえ名を出すことを避けたのであつた。彼は前記の営業報告書や『日本百貨店(商業)組合調査彙報』の記述の通り、昭和十三年六月まで一年の間、表舞台に登場しても差し支えない時期が来るのを静かに待つたのである。

谷は、松菱の開店一年後に取締役社長に就任することで経営体制を強化したが、谷は自らの就任だけでは済まなかつた。開業当初の百貨店経営を考えるうえで問題となるのは、部門管理体制を踏まえた幹部陣の養成である。(記事11)に載せられていた元美松の高島次郎を取締役営業部長として雇用し、『百貨店』には常務取締役就任した山岸勇次郎の存在もみえた。それにもかかわらず谷はさらなる補強を怠らなく、昭和十四(一九三九)年九月二十八日に野坂寅次郎氏を常務取締役に就任させた。⁽⁵⁾ 野坂は大正十五(一九二六)年一月に丸物に入社、西陣分店長、岐阜支店長を歴任し、昭和十年に丸物本店の営業部長、同十三年には先述の丸物における常務取締役変更によつて昇進した立入勇蔵の後任として支配人にまで登りつめた丸物きつての逸材であつた。⁽⁶⁾

ここに谷は、野坂と山岸を両輪とした松菱の経営新体制を作り上げた。この点については、松菱開設からわずか三年半後の昭和十五年十一月刊行の前掲『躍進の浜松人物編』において、この

表10 『躍進の浜松 人物編』に紹介された谷政二郎・野坂寅次郎・山岸勇次郎の経歴

松菱百貨店社長 谷政治郎君 (昭和15年11月7日記)
君は京都随一の百貨店、丸物の柱石、中林社長を輔けて今日の大を為さしめ、一昨年松菱社長に抜擢され、冷静鉄の如く重きを内外に馳せ、同社のイデオロギーとして独特の手腕を帷幕に振り、公益優先の魂を、商品に宿らしめ、国策遂行の至宝的人才である。尚多年呉服業に精進し、丸物商店の常務で総支配人で事実上の丸物参謀総長である。
君は全く自力更生で今日の位置を築き上げた精力家で如何なる難関に遭遇するも、尾を捲く様な弱は虫では無い。全く新体制詠向の手腕力量の持主である。我松菱が此の得難き、天下の傑物を得たる事は、独り同店の慶賀とする処のみでは無い。
松菱常務取締役兼支配人 野坂寅次郎君 (昭和15年11月6日記)
【月旦】君は性質として温和、事を為すに総て実直を旨とするので、企図する処成らざるは無く、社内の信認絶大なるも誇らず、社長の代官を以て任ずるが故に如何なる場合にも専横暴なく、従って心に不平不満無きを以て胸中常に余力を存し、ニコニコ主義で行く処、流石に多士済々たる丸物王国の雄と称す可きである。
【過去と現在】野坂家は代々饅頭問屋であったが、君の父宇之助氏が機業の勃興に動かされて、織機製作を創め、君は明治30年5月2男に生れ、長浜商業を卒業後、京都の某呉服問屋に入り、大正15年1月丸物の前身である京都物産館に入社し、次で丸物に改組せらるゝや、呉服部を担任し、大正4年には西陣に分店を開設せらるゝや、分店長に栄転して成績を挙げ、昭和6年には岐阜支店が開店せらるゝや、同支店次長として赴任し、其活躍に今日の繁栄を築き、其手腕を認められて、昭和10年9月に本店の営業次長に累進したのである。
然るに其真摯的な態度と、仕事に対する誠意は業績に反映し、刮目に値するものがあり、昭和11年3月営業部長に抜擢せられ、更に同13年9月には支配人に登用され、京都駅頭を飾る丸物1万1千坪と云ふ、京都随一の大百貨建設に異数な治績を遺し、昭和14年松菱百貨店の支配人に聘せられ、次で常務取締役に推選せられ、敷地面積533坪余、総建坪2,473坪の8階建摩天楼に君臨することとなり、折柄の新体制の統制経済に策応し、此の非常時を克服する君の手腕は今後にあるのである。
尚君は昭和13年秋、支那大陸視察行を為し、『上海素描』及『大陸の土を踏んで』と題する著書もあり、鋭敏なる視察眼を有した人である。(後略)
松菱常務取締役兼総務部長 山岸勇次郎君 (昭和15年11月7日記)
【月旦】君は松菱生え抜きの重役にして、其開店後に曰ふ、『旧態依然たる配給機構に甘んじて居り隣接各都市の後塵を拜して相当不便を感じ、近代的配給機関たる百貨店すらない遺憾さを痛嘆させられて久しいものがあつた』と浜松を縦横から見て、其欠陥を補修し、物資の合理的配給を念願し、地方文化の向上と市勢の伸暢力の一助たらん事を、庶幾して此の拙舌の大建築を完遂したのである。君性質温雅にして風姿亦爾洒、誠に此の使命を奉行する大責任を負ふ、幸に自愛自重して、此の統制経済時代の好伴侶となり大政に翼賛し奉る可きである。
【過去と現在】君は京都市西陣の帯地問屋で有名な山岸重助氏の次男で、慶應大学卒業後、米国コロンビア大学に入り、商店経営学を専攻し、学業を終ってから、百貨店研究の爲め、欧州各国を巡遊して帰朝し、家業を補佐し、幾多の事業に関係を持ち、昭和13年の夏、浜松市に松菱百貨店建設を計画せらるゝや、発起人総代となり、創立後代表取締役となり、蘊蓄を傾けて経営し来た事は事実である。
然るに昨年未改革があつて、上層部の改廃があり、野坂氏が常務取締役支配人として赴任するや、君は常務取締役総務部長となり、統制経済時代に直面し、献身の努力精進をして居る。(後略)

出所) 松浦前掲『躍進の浜松 人物編』212～213頁。

備考) 漢数字を算用数字に書き換えている。谷政治郎と書かれているが、谷政二郎のことである。

三人の経歴が紹介されていることから頷ける。当時の松菱や谷らが、浜松市においてどのように紹介されていたのかなどを知るために表10にしておいた。三人全員をこれでもかと褒めちぎっているので少し違和感を感じないわけではないが、谷については「事実上の丸物参謀総長」という表現が彼の前歴を象徴していよう。しかし、何よりも「一昨年松菱社長に抜擢」という記述が引つかからないわけでもないが、浜松市側からみればそう捉えるしかなかったであろう。

次の野坂については、表10の順序と異なつて前掲『躍進の浜松 人物編』では三人のなかで最初に紹介され、丸物での活躍が評価され松菱入りを果たしたとある。また、「統制経済」の「非常時」であつたために彼の「手腕は今後にある」と述べられた箇所が目を引く。山岸については、「然るに昨年末改革があつて、上層部の改廃があり、野坂氏が常務取締役支配人として赴任するや、君は常務取締役総務部長となつたと書かれ、その箇所が松菱の経営新体制の確立を表現している。

松菱開設当初の社員数と幹部については、昭和「二十二年四月、男子二〇〇名、女子四〇〇名の社員採用。殊に女子は就職先の限られていた時代でもあり、大変な人気をよんだ。応募は二次三次に及び中には学校を中退して試験を受けた人もいたといわれる。中堅幹部は丸物と元

表11 『松菱20年史』からみえる山岸勇次郎の回想

開店前の阻止運動
当時全国に澎湃として起りつゝあつた百貨店反対運動の片鱗として、浜松においても松菱開設に当って地元業者より熾烈な反対の声が上がり、また一方では百貨店続出の気運も生じて新聞記事を賑わし、一層業界に混迷と衝動を与えたのであります。
好評を得た松菱の開店
しかるに一度び松菱開店の暁は周辺の営業には何等の悪影響はなく、寧ろ共存共栄の実を認めらるゝところとなつて、全く開店前の予想とは雲泥の差のあることが立証されることゝなつたのであります。 浜松市民より久しく待望されていた当市唯一の百貨店のことなれば各階層より絶大な支持を得て、東海有数の百貨店として松菱の名は日と共に広く宣揚されるに至りました。
松菱の使命
事前に何の実績のない浜松において、松菱が約2,500坪の百貨店を一挙に完成したことは業界においても稀有とするところで、聊か驚異の眼で見られたものであります。創業後順調な業績を挙げて期待に副うことができたのは、この地において一般消費者より百貨店の存在が如何に希求されていたかを語る証拠であるといつて差支えないと存じます。もとより百貨店の事業は単なる物品の販売に止らず、商品の生産者に対しては指導啓発の任を果し、品質と趣向の改善を求め、また消費者に対しては適正な物価と最上のサービスを以て臨み、文化生活の進展に寄与することを期しているものであります。従つて百貨店は物価の調整と消費生活の向上のため都市において欠くことのできない機構となつたのであります。 松菱において展示する商品価格は浜松市の物価に基準を与え、消費物資の形態、品質等を明確にする役割を演じたことは普く仄聞するところであります。
第1次百貨店法の実施
昭和12年10月、第1次百貨店法が実施されて百貨店の増開設及びその業務をも拘束することゝなり、業界の発展を阻止する端緒となつたのであります。もし松菱建設の着手が1年遅かりせば、恐らく浜松には百貨店の実現は許されないことゝなり、その後の経済情勢からすると現在に至るも大規模の百貨店は出現するに至らなかつたのでないかと想像されるところであります。そこに想到すると、松菱の企図は真に時宜を得たものであつたことを、無上の欣幸とするものであります。

出所)『松菱20年史』(株式会社松菱、1957年)79～80頁。

備考) 漢数字を算用数字に書き換えている。

美松百貨店関係者から採用したので、松菱の第一期生社員は、丸物、美松、浜松採用の混成部隊だつた」とある。⁽⁷⁷⁾ 当時全国的にみても地方都市における百貨店の開設は、雇用面からしても市民に受け入れられた。⁽⁷⁸⁾ 近代的大型店舗を擁する百貨店を立ち所に開業するためには、幹部社員として百貨店経験者のなかから中途採用を実施する必要があつた。この文面からも松菱開設当初は、丸物と美松の関係者で占めていたことが確認できる。⁽⁷⁹⁾ しかし、前述の通り松菱開設準備の表面上は、元美松の社員が活動していた。

さて、『松菱三十年史』から再び谷が松菱を開設した思惑を探つてみたい。谷の目算については表2の社内報にある「松菱三十年を語る」において述べられた通り、ライバルの百貨店についてと地元である浜松市民との「共存共栄」である。この点については、野坂と並んで谷と松菱を支えたもう一人の常務取締役であつた山岸勇次郎が『松菱二十年史』に記していた。山岸による反対運動や第一次百貨店法案成立との絡みでの懐述で、表11に掲載してこよう。⁽⁸⁰⁾

地方都市とその市民の「文化生活の進展に寄与」と「消費生活の向上」にとつて百貨店が必要とされていたことは、これまで論じてきた通りである。さらに「昭和十二年十月、第一次百貨店法が実施されて百貨店の増開設及びその業務をも拘束することゝなり、業界の発展を阻止する端緒となつたのであります。もし松菱建設の着手が一年遅かりせば、恐らく浜松には百貨店の実現は許されないことゝな」つた可能性があると書かれている。反対運動

表12 開設当初の松菱の営業状況一覧

(1) 所在地：浜松市鍛冶町124																																													
(2) 創業・百貨店開店：昭和12年4月7日・同年6月1日																																													
(3) 沿革：東海の要地、新興都市浜松に近代文化の象徴たる百貨店の存在しないことは、市民文化生活上から見て遺憾に堪えない所であり、又大衆の盛んなる要望に応じて昭和12年6月1日開店したもので、爾來国策下に善処し来り現在に至つてゐる。																																													
(4) 地理的考察：浜松市には『御幸通り』『錦通り』『田町通り』の3商店街があるが松菱は上の裡『御幸通り』の入口に位置してゐる。この地各商店との関係は平静にして全く摩擦なく寧ろ『御幸通り』『錦通り』附近一帯の小売商店は松菱開店以来却つて好景況を呈する状態の如くである。特に此地方は東海道の要衝に当り水陸交通の便が完備して来たので重要工業地となりつゝあるが、一般近在に在ては相当購買力があるけれども、『市へ買物に来る』といふ事は年に数回の農村へ金の落ちる時、(所謂農作物、産業等の収穫、出荷期)が多いので、之を一般都市の平均した販売率に比較すると、どうしても繁閑の差が多い。これがこの地方の特徴と見られて居る。																																													
(5) 業態：第3期の同店営業報告書によれば昭和13年3月1日より昭和13年8月31日までの業績は我国経済界未曾有の統制下にあつて、万全の経営法を以て販路の開拓に当り、商品の充実と顧客の支持により漸進的に向上を見せたが、それを数字的に調べてみると次の通り。																																													
(6) 財産目録 (昭和13年8月31日現在)	(7) 損益計算書																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商 品</td> <td>322,416</td> </tr> <tr> <td>金 銀</td> <td>13,928</td> </tr> <tr> <td>売掛代金</td> <td>10,297</td> </tr> <tr> <td>雑預ヶ金</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>未経過保険料</td> <td>2,825</td> </tr> <tr> <td>貯 蔵 品</td> <td>14,345</td> </tr> <tr> <td>仮 払 金</td> <td>1,791</td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td>6,874</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td>262,101</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td>1,048,730</td> </tr> <tr> <td>什 器</td> <td>186,463</td> </tr> <tr> <td>未 払 込 株 金</td> <td>250,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,119,942</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額	商 品	322,416	金 銀	13,928	売掛代金	10,297	雑預ヶ金	172	未経過保険料	2,825	貯 蔵 品	14,345	仮 払 金	1,791	有 価 証 券	6,874	土 地	262,101	建 物	1,048,730	什 器	186,463	未 払 込 株 金	250,000	合 計	2,119,942	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">取 入</th> </tr> <tr> <th>勘定科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 益 金</td> <td>220,165</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>220,165</td> </tr> <tr> <th colspan="2">支 出</th> </tr> <tr> <th>勘定科目</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>総 損 金</td> <td>158,945</td> </tr> <tr> <td>当期利益金</td> <td>61,219</td> </tr> </tbody> </table>	取 入		勘定科目	金額	総 益 金	220,165	合 計	220,165	支 出		勘定科目	金額	総 損 金	158,945	当期利益金	61,219
科目	金額																																												
商 品	322,416																																												
金 銀	13,928																																												
売掛代金	10,297																																												
雑預ヶ金	172																																												
未経過保険料	2,825																																												
貯 蔵 品	14,345																																												
仮 払 金	1,791																																												
有 価 証 券	6,874																																												
土 地	262,101																																												
建 物	1,048,730																																												
什 器	186,463																																												
未 払 込 株 金	250,000																																												
合 計	2,119,942																																												
取 入																																													
勘定科目	金額																																												
総 益 金	220,165																																												
合 計	220,165																																												
支 出																																													
勘定科目	金額																																												
総 損 金	158,945																																												
当期利益金	61,219																																												
(8) 催物：流行を主眼とする呉服雑貨の会は次の2つである。『松麗会』呉服流行紹介(年三回)、『雑貨流行発表陳列会』(年三回)。主なる催し物に就いて最近の一例を挙げると、婦人国防展覧会、子供を良くする為の展覧会、支那事変戦利品展覧会、種痘展覧会、保険衛生展覧会、昔の武器と武具の展覧会、日独伊防共協定記念展覧会、優良乳児表彰と育児展。																																													
(9) 広告：同店広告の第1位は折込広告で、第2位は宛名広告、次いで新聞広告及び交通関係を利用した広告の順位である。																																													
(10) 外売：市内及び市外とも均等に目下尽力しつゝある。																																													
(11) 加盟同業組合：酒業、菓業、食肉、煙草、度量衡、蓄音機、料理。																																													
(12) 営業の主力：呉服雑貨ともに中級品に主力を注いでゐる。																																													
(13) 店内施設：店内を廻ると地階、食料品、御祝儀用品、和洋酒、海産物果物などがあり、喫茶サロンが設けてある。1階・和洋菓子、化粧品、煙草、薬品、商品券及び旅行案内所があり、顧客の便宜にそなへてゐる。2階・子供用品、婦人子供雑貨、ベビー用品等、3階・旗幕悉皆承所、京呉服、一般呉服類、4階・写真機、貴金属、時計、眼鏡、紳士洋服、帽子、文房具、運動具、旅行用具等、5階・電気器具、美術工芸品、漆器、和洋食器、調理用品、荒物金物、家具、室内装飾、6階・楽器、玩具、大食堂、7階・催場、写真撮影室、子供の園、金魚園芸、呉服雑貨特選売場、8階・特別室と機械室及び展望台スポーツランド																																													
(14) 売場概観：売場通路の最高幅員は7尺、最狭幅員は4尺となつてゐる。売場ケースの大きさは硝子ケースが高さ3尺2寸、カウンターは2尺5寸である。																																													
(15) 食堂：食堂は別掲の如く6階に大食堂及び特別食堂あり、地下1階には喫茶サロンもあり、量的にも頗る盛んなものあり、和食が13種、洋食16種、支那食4種、寿司7種、麺類8種、その他飲み物、和洋菓子等を豊富に提供してゐる。																																													
(16) 店則：至上の感謝を捧げ、至上のサービスを尽し、商品配給報国の任務を自覚努力すべし。																																													
(17) 店務綱領：[1] 奉仕精神の徹底：我国古来の美德「奉公」の実を採り、お客様第1主義を格守し、常に「皆様の百貨店」と唱へ、常に店員一同誠を以てお客様に奉仕する。[2] 文化への貢献：「一般市民の為の最良の購買掛」として最優良品の消費価格を最低生産価格に接近せしめると共に、精神的経済的に亘り諸種の資設、発表等により地方文化生活に尽力す。[3] 人格修養の向上：販売接客其他あらゆる機会に処して一致団結和を計り、常に自己の人格向上修養に資する。																																													

出所) 菱田芳治編『日本百貨店総覧 昭和14年版』(百貨店新聞社、1939年) 253～255頁。

備考) 漢数字を算用数字に書き換へている。(6) 財産目録の合計金額は「2,119,945」となっていたが、再計算して「2,119,942」となった。(7) 損益計算書の収入と支出の合計金額は一致しないが、そのままとした。

を押し切つても松菱を開設させた谷の所期の目的が、この部分から見出せる。そして、表2で谷が発言していたことに当然酷似しているが、表11でも地方都市において百貨店が設立された後の「共存共栄」が重要であることを述べている。無論、松菱眞員の視点であるが、地方都市に外部から進出してきた百貨店が定着していった理由は、拙稿の「おわりに」でも触れた通りである。⁽⁸¹⁾

したがって多くの地方都市で反百貨店運動を押し切つて県外資本の百貨店が開設されても、それで百貨店対中小小売商問題が終結したわけではなかったことを再び確認しておきたい。静岡市の松坂屋同様、松菱でも戦後・高度成長期において浜松市および地元小売商と切磋琢磨しながら一体となつて、まちづくりに参加し地域貢献を果たしていった。これが昭和初期における数多の百貨店経営者のなかで、その力量が称えられた谷の最終的な思惑とビジョンであつた。

そこで、表12に『日本百貨店総覧』の昭和十四年版から松菱開設時に関わる沿革や営業状況、店内施設、営業方針など重要な内容を一覽にしておいた。勿論、百貨店側の観点からまとめられ、沿革や地理的考察の部分は松菱開設を歓迎したようなことが書かれていることは否めない。その後の浜松市において松菱が順調に営業・経営を展開し、戦後以降も浜松市の復興と発展に貢献したことが催物、店内施設、店則、店務綱領などの百貨店らしい営業内容から想像できよう。⁽⁸²⁾

六、棒屋の営業概要と創業者中村藤吉

新聞記事および松菱関連の史資料から松菱のライバルとして出現した棒屋の営業概要については、『日本百貨店総覧』の昭和十七年版から表13を作成した。『同』昭和十四年版にも棒屋の概要が書かれている。両方を比較してみると、「営業上の主力」と「営業方針」と「広告」はほぼ同じ内容である。「外壳」については十四年版のみで、「店員」については十七年版のみである。したがって時期が少し遅れることになるが、全体的に十七年版の内容が充実していたので選択した。表12の松菱と比較して棒屋は個人経営で、店舗規模が小さかつたことがわかる。それでも、百貨店として営業活動していたことが「施設・営業方針・店員・人事職制」の内容から判明し、この時点では店名は「優良百貨棒屋」であつた。とくに棒屋は、「営業方針」から呉服・雑貨類販売以外に食堂に力を入れ、「断然大衆向商品」の百貨店であつたことが判明する。

棒屋が、戦後に至つても経営を続けたことはデパート新聞社編『昭和二十六年版全国百貨店・有名取引業者総覧』から理解できる。⁽⁸³⁾

浜松市は他市に比し比較的都市計画が遅れているが、人口十四万強を有しているため同店も勢い好調なる販売成績を辿っている。浜松駅前には松菱百貨店と対立することにより、幾分の弱点は認められるが、昨年の売上高、四月八五〇万円、

表13 開設後の棒屋の営業状況一覧

(1) 称号：優良百貨棒屋
(2) 所在地：浜松市鍛冶町210番地
(3) 創業・百貨店開設：昭和11年6月・同
(4) 組織・店主：個人経営・中村藤吉
(5) 店舗：店舗は木造地上2階建の本館及び別館より成り、床面積は本館1,100平方米、別館515平方米であるが、売場面積は両館を合せて1,082平方米となつてゐる。他に木造土蔵3階建45坪のもの1棟と平家建12坪のもの1棟の附属建物があり、商品倉庫として使用してゐる。
(6) 施設（飾窓）：路面用2箇を設けてあるが、間口12尺、高さ10尺、奥行8尺のもの、間口10尺、高さ10尺、奥行6尺となつてゐる。
(7) 施設（売場）：売場通路の最狭は幅8尺、最狭は幅4尺となつて居り、売場ケースの高さは硝子ケースが9尺、商品台の高さは2尺5寸である。
(8) 施設（屋上）：豊川稲荷大明神が社祠として祀つてある。
(9) 施設（食堂）：客席60人分を準備し和洋支食を供し、外に喫茶室を設けてあるが、客席はやはり60人を受容し得られる。
(10) 営業方針：呉服、洋品雑貨に主力を注いでゐるが、食堂喫茶にも十分に努力を傾注してゐるので評判が良い。これを階級別に見ると断然大衆向商品が主力をなしてゐる。
(11) 広告：広告のうち最高位にあるのは折込広告で、新聞、宛名広告等も併用してゐる。また映画館と提携する広告、ポスター、パンフレット等も時折り用ひて相当の効果を挙げてゐる。
(12) 店員：現在男子24名、女子42名の従業員が店主中村藤吉、営業部長久野安馬両氏の統轄のもとに、店務に精励してゐるが、店員に対する待遇も大家族主義により十分に温かさを見せ、よく一致団結してゐる。
(13) 休業日・営業時間：第2、第4月曜日。自午前9時—至午後9時（但し1年180日間夜間営業）
(14) 人事職制：店主中村藤吉、営業部長久野安馬、仕入部長（兼）久野安馬、庶務係長武田歌治、会計係長杉原治、庶務主任牧野茂三郎、企画宣伝係長浅井春樹、営繕部（兼）浅井春樹、第一売場主任村松信雄、第二売場主任松野福男、第三売場主任小池美津真、第四売場主任山下秀雄、食堂係長笛木福士郎

出所) 村上静人編『日本百貨店総覧 昭和17年版』(百貨店新聞社出版部、1942年) 230頁。

備考) 漢数字を算用数字に書き換えている。

五月八五〇万円、六月八〇〇万円、七月九百五〇万円、と手
堅い成績を表している。(後略)

戦後復興期に新装開店して松菱と競つていたことは勿論、戦後
浜松市における地方百貨店の展開状況が読み取れる貴重な内容で
ある。棒屋は、(記事20)や『日本百貨店総覧』において書かれ
ていたように松菱よりも一年前の昭和十一年六月二十七日に開設
したことになる。それを示す面白い記事が、『新報』昭和十一年
十一月二十九日付に「杖が折れたとてデパートで大暴れ 大格闘
となり二名負傷」の見出しで載せられている。静岡の両新聞から
は、管見の限りこれのみである。棒屋が「デパート」として開設
し、市民から浜松市最初の百貨店として認識されつつあったこと
は間違ひなからう。ところで、当時百貨店ではいろんな事件が起
きていたことには留意しておきたい。戦前の百貨店は、都市にお
ける華やかな消費文化の殿堂的なイメージが強いが、実は昭和初
期の社会背景を交えた事件が度々百貨店の建物内外で生じていた。⁽⁸⁵⁾
次に(記事26)には、「地元財閥棒屋」と書かれていた棒屋の
創業者であつた中村藤吉について述べなければならぬ。表14に
中村の経歴を一覧にしてみた。表8の鈴木幸作の会社役員等一覧
と比較しても見劣りはしない人物であつた。中村は商工会議所の
「常議員」で、また数多くの社会的貢献を果たしていた。しかし
昭和十五年に死去していたことは、表14に「外に棒屋デパートを
直営して燦然たる光輝を放つとも、デパートの本建築の機を失した

表 14 中村藤吉の経歴

(1) 昭和7年刊行『人物史』より会社役職等一覧	
日本楽器製造株式会社取締役 浜松委託株式会社取締役 浜松鉄道株式会社取締役 浜松瓦斯株式会社監査役 三立製菓株式会社社長 三龍運送株式会社社長 新居養魚株式会社取締役 遠江商業学校主	帝国製帽株式会社取締役 遠州電気鉄道株式会社取締役 五二運送株式会社取締役 中村水糖株式会社社長 浜松木材株式会社社長 遠州板紙株式会社社長 浜松商工会議所常議員
(2) 昭和15年刊行『躍進の浜松 人物編』より	
<p>中村家は本市に於ける旧家で、先々代讓庵氏が故代議士中村四郎兵衛家より分家し、努力奮闘の賜として長者たるの基礎を築き、先代唯楽翁が尚ほ少年の頃、忠撲弥助の訓育に依り、大棒屋を建設し、商業会議所会頭の椅子を占め、或は浜松市会に議席を持ち、政実両界に貢献する処僅少ならず、晩年池川山荘に金婚、古希、忠撲建碑の一大盛宴を張る。</p> <p>君は肴町澤木倉次郎氏の3男、幼名を藤八と称し、先代藤吉氏に懇望されて養嗣子となり、大正12年家督相続と共に襲名し、財団法人中村学園を創立し、専ら家礎の堅実化を図り、三立製菓、中村水糖、満州製菓、浜松木材、天竜川木材、遠州板紙、浜松製菓、三龍運送等各株式会社の社長、帝国製帽、遠州電気鉄道、浜松鉄道、日本楽器製造等各株式会社の取締役就任し、外に棒屋デパートを直営して燦然たる光輝を放つも、デパートの本建築の機を失したことは、今にして思へば恨事であった。</p> <p>公共寄与としては浜松商工会議所議員に挙げらるゝこと数期、再選就任したるのみならず嘗て市会にも議席を持ちしも政治は得意とする処に非ず、大正8年新川改修費として金壹万円、大正10年浜松救済事業基金として金壹万円、大正13年公会堂建設費中へ金壹万円を寄附したる外、城北高等小学校敷地及建造物の寄附を為し、本年9月10日病を得て61歳を以て逝く。</p>	

出所) 黒田前掲『人物史』25頁、松浦前掲『躍進の浜松 人物編』189頁。

備考) 漢数字を算用数字に書き換えている。

ることは、今にして思へば恨事であった。」と記されているように、前述した市民デパートは未完成のままで終わり、さらにのちの棒屋の経営や浜松市の実業界にも影響を与えていた。⁽⁸⁶⁾

ところで、表14から棒屋を百貨店化した中村藤吉は初代でなかったことがわかる。⁽⁸⁷⁾ 実は先代の中村藤吉は松菱を誘致した委託会社の二代社長で、四代が先代の鈴木幸作、五代社長が当該の鈴木幸作であった。委託会社は、明治二十二年に「浜松の有力実業家」が集まって、「農産物の取引ならびにこれを保管する倉庫、およびこれを担保とする金融」をビジネスとする株式会社として設立された。⁽⁸⁸⁾ このようなことから商工会議所のなかで中村派と鈴木派とに分裂した状態になっていたことが推測でき、当時の会頭職にあった鈴木の手腕が一步先んじていたことから松菱誘致に成功したのであろう。鈴木と谷に対して地元の有財閥というべき存在であった中村の棒屋がすぐさま百貨店化し、対抗的な立場をとったのである。

無論、鈴木と谷との間で利害が一致した点から松菱誘致が成し遂げられた一方で、中村もまた浜松市に百貨店の必要性を感じていたからこそ、かつ何より経営を有利に展開するために松菱より一年も早くオープンに漕ぎつけた。中村と鈴木は年齢もほぼ同じことからして良きライバル関係であったと思われる。本稿では深く掘り下げることができなかったが、両者にある意味では「両雄並び立たず」的な関係があったのではないかと推し量っておきたい。⁽⁸⁹⁾ 静岡市の田中屋と同様に大都市系百貨店の出現に備えて浜松

市きつての大商店による百貨店化に成功したのが、中村率いる「優良百貨棒屋」であった。

七、おわりに

三つの結論と課題について記して締め括りたい。

第一。松菱開設反対運動の経過と動向についてである。図1には、本論で明らかにした松菱開設反対運動の実態と諸関係を併せて図式化した。従来反百貨店運動の研究においては、対象事例のアウトラインあるいは表面部分しか拾い上げていないケースが大半であった⁹⁰。図1からは浜松市の地元商店街⇨商店連盟側の動向と諸関係、とくに事情が複雑化していたために商店連盟の対抗策の方向性に混乱が生じたことと、反対運動の最中に地元出自の百貨店が出現したことが判明した。『民友』の記者の表現や内容からは、まさしく一進一退の日々が続いたことが読み取れた。拙稿の静岡市の事例と併せて言うと、今後はまず各地の反対運動の経過について地元新聞を中心に丹念に地域(史)調査を試みていくことが肝心である。

第二。松菱開設反対運動の背景についてである。この時期は、呉服系百貨店の支店設置と百貨店業界内での競争激化のために、各百貨店が経営体制を強化するなかで、新興百貨店の支店設置も行われていった。その新興百貨店こそが、京都駅前を本店とする丸物であった。別言すれば、丸物は日本で最初に支店設置を果敢

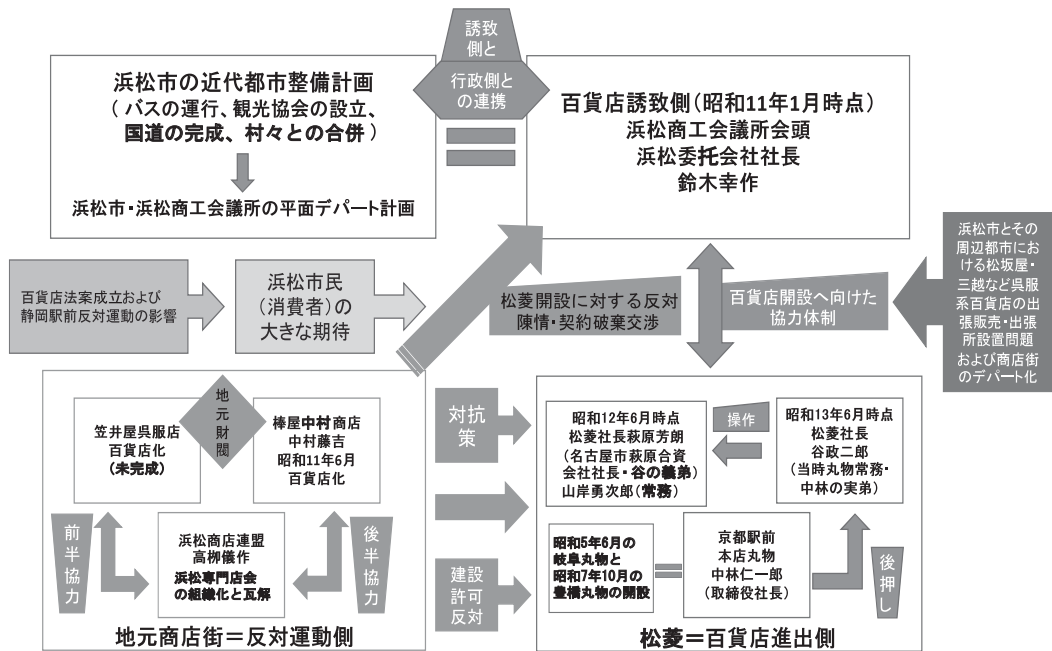


図1 松菱開設反対運動の関係図

に推し進めた新興百貨店であった。当初はその丸物が、第一次百貨店法案成立を見越して浜松市において支店設置を積極的に展開したと思われるが、結果的に開設された松菱は丸物の支店ではなくグループ会社という位置づけになった百貨店であった。真の黒幕の谷は、松菱を開設するうえで自らが露見しないように慎重に歩を進めることに成功した。

前述のように小倉市には市当局による百貨店誘致に成功した事例があり、その小倉市における玉屋Ⅱ白崎百貨店の覆面的な支店設置の戦術を参考にし、鈴木や谷が話を進めた可能性は否定できない。『小売業運動史』では、「京浜デパート川崎分店襲撃事件」と「白崎百貨店問題」が反百貨店運動の二大事件とされていた⁽⁴¹⁾。ところが、『百貨店』には松菱開設反対運動について「白崎百貨店問題」のように大きく取り上げられなかった。そのことが、これまで百貨店業界では着目されてこなかった理由の一つであり、谷の思惑が達成されていたことを示している⁽⁴²⁾。

本稿の検討で松菱開設反対運動は、長期間にわたって展開された昭和戦前期の最後の大きな反百貨店運動として位置づけられる。反対運動が長期化した背景には、商工会議所会頭と会議所・行政側のその一派を含む誘致側と反対運動側との攻防戦があった。また、それは浜松市の実業家同士のならみ合いでもあった。その意味において商工会議所、地元の大商店、松菱の三者に振り回された地元商店街の困惑した状況が、地元新聞に表現されていた。

第三。静岡駅前反対運動と合わせてみた比較的考察の結果であ

る。両都市の反対運動側は、それぞれに平面デパート計画を中心とした対抗策や県への反対陳情を行うことで、地元小売商は協力して結束を強固にしていた。加えて、誘致側の巧みな延引策から長期化による混乱のなか地元商店街の各店は、新たな営業方法を編み出していったことを鑑みて決してマイナス面だけではなかった。また、谷が刺激を与えないように開設準備を進め、開設後に共存共栄を望んでいたことは松坂屋静岡支店のケースと一致した。地元小売商から猛烈な反対運動が起こったが、文化面や雇用面さらには地方特産物振興の側面からみると、静岡市と浜松市の行政側および両市民ともに百貨店開設を待ち望んでいた場面が随所に現れていた。静岡県は東京・横浜―名古屋の大都市に挟まれる環境であったがゆえに、大都市系百貨店の脅威にさらされながらも、多くの浜松市民が松菱の開店を待ち望んでいたと取れる記事があった。なおさら松菱開設直前においては、静岡市で二つの百貨店が催事を展開していた広告が地元新聞に掲載されていたので浜松市民の期待も一層膨れ上がったのであろう⁽⁴³⁾。

また、静岡・浜松の両都市では大都市からの百貨店の進出に備えて松坂屋静岡支店と松菱が開店する一年前に地元から百貨店が出現していた。静岡駅前反対運動の影響が色濃く残るなかで、松菱による進取的な支店設置活動があったが、それは決して松菱側だけでなく地方都市が要求したものであった。その結果、昭和十・十一・十二年の戦時体制下に入る直前の地方都市では、百貨店開設が急増するとともに地元小売商が対抗策を練ることで近代化

していった様子がみられたことも事実である。

最後に次の課題についてである。丸物自体、これまで本格的な成り立ち・経営史研究がなかっただけに、それと併せて丸物の支店設置と地元小売商の動向について考えてみたい。その理由には、兄である中林の遺稿集『仁風』において、兄の「翁の事実上の活躍を述べんとする時、欠くことのできない人に現会長谷政二郎氏がいる。翁の令弟として翁が家業を継がれた時より常に行動を共にし、物産館創業後も翁の片腕として活躍した。翁の積極性に配するに谷氏の慎重さが良きコンビネーションとして今日の大丸物発展の原動力となった。谷氏は昭和十二年浜松市に松菱百貨店を興したが、この創立に当って翁は尽力した」とあるからである。⁽⁴⁾つまり本稿では、谷が松菱を独立してグループ会社として開設したと結論付けたが、その背後には兄中林の存在と丸物の支店設置活動という手本があつたから成功していたと考えられるからである。松菱開設については、今一度丸物の支店設置活動との連動のなかで捉える必要がある。いずれにしても松菱開設は、戦後以降、第二次百貨店法が制定される昭和三十年代にかけて京都から東海地域および関東方面に至る丸物・松菱・丸栄の百貨店グループ形成に繋がっていく起点となった。⁽⁵⁾

附記

本研究の基礎資料となった小冊子『思い出の松菱展』（簡易図録）のご提供および新聞資料（マイクログ版）を始め関係の史資料収集については、浜松

市立中央図書館郷土資料室に数多くのご教示を賜った。記して深謝する次第である。『百貨店新聞』の利用については、大阪市立大学学術情報総合センターのご厚意に深く感謝申し上げる。なお本稿は、二〇一五・二〇一六年度中大学特別研究費に基づいて活動した研究成果の一部である。

注記

- (1) 末田智樹「昭和初頭静岡市への松坂屋支店誘致と反百貨店運動」(『中部大学人文学部研究論集』第三十五号、二〇一六年)。以下、後述の文献を含めて頁数を示していない場合は文献全体に関係しているためである。
- (2) 末田智樹『日本百貨店業成立史―企業家の革新と経営組織の確立―』(ミネルヴァ書房、二〇一〇年) 第7章を参照。
- (3) 公開経営指導協会編『日本小売業運動史 戦前編』(公開経営指導協会、一九八三年)。ほかに、田中正佐「昭和九年日本百貨店一覽(研究資料第二十三輯)」、(株式会社大丸本部調査課、一九三五年)、「昭和十年日本百貨店一覽(研究資料第二十五輯)」、(株式会社大丸本部調査課、一九三六年)、「昭和十一年日本百貨店一覽(研究資料第二十八輯)」、(株式会社大丸本部調査課、一九三七年)、田中鮮二編「昭和十二年日本百貨店一覽(研究資料第三十輯)」、(株式会社大丸本部調査課、一九三八年)において、当該期間の百貨店新設と反百貨店運動の状況が詳しく載せられている。これらの史料を使用し、両方の全体像を描き出し論考とすることを今後の予定の一つとしている。
- (4) 末田前掲「昭和初頭静岡市への松坂屋支店誘致と反百貨店運動」および小堀誠之編『不断努力 青島富太郎の生涯』(株式会社田中屋、一九六八年)。
- (5) 平野隆「百貨店の地方進出と中小商店」(山本武利・西沢保編『百

- 貨店の文化史―日本の消費革命―』（世界思想社、一九九九年）。この点については、筆者は拙稿と本稿作成において調査を進めている。
- (6) 遠城明雄「一九三〇年代の都市中小小売商―福岡県の場合―」（九州大学『史淵』第四百十輯、二〇〇三年）。
- (7) 『百貨店新聞』（No.二八四、昭和十一年一月一日）には「本社主催東京十大百貨店 最高権威を聚めて経営縦横談を聴く」とあり、松屋監査役大浜喜一郎、三越新宿支店長渡邊新三郎、高島屋総支配人川勝堅一、白木屋取締役鏡山忠男、東横営業部長山本知太郎、三越常務取締役桜井信四郎、上野松坂屋営業部長北沢平蔵」が出席していた。次いで『百貨店新聞』（No.二九二、昭和十一年二月二十四日）には「本社主催関西三都百貨店 最高幹部座談会」とあり、「阪急取締役営業部長岩倉具光、十合宣伝部長鷺見英太郎、丸物取締役営業部長立入勇蔵、三越大阪支店長能勢昌雄、高島屋支配人倉橋友四郎、大丸取締役支配人安田孝次郎、松坂屋営業部次長松岡正礼、京阪常務取締役藤崎正太郎、神戸三越支店長枝貢、十合常務取締役木水榮太郎、神戸大丸副支配人宮崎英之助」が出席していた。以上のように百貨店新聞社主催の座談会が東京と関西の括りで開かれていた。
- (8) 反百貨店運動については、これまで中小小売商の観点から語られてきた感が強い。しかしながら、百貨店経営の動向をみなければ反百貨店運動の真の実態は不明瞭のままである。また、松菱開設を事例とした理由は丸物に関連しているからだけでなく、筆者がこれまで研究を進めてきた松坂屋との東海地方の覇権争いに大いに関連しているからである。昭和期に入り全国主要な地方都市に百貨店が急速に開設され、その時点での百貨店対中小小売商問題は昭和十二年までの日本の社会情勢を語るうえで外せない大きな商業問題となっていた。なぜならばこの問題の背景にある地方百貨店の勃興は、地方都市の発展と戦後復興において重要な役割を果たしていたからである。
- (9) 浜松読書文化協力会・浜松市立中央図書館『思い出の松菱展』（浜松市立中央図書館、二〇〇九年）。なお、『思い出の松菱展』は平成二十一年（二〇〇九）年十一月にかけて中央図書館内の二階展示コーナーにおいて開催された。
- (10) 『静岡県史 通史編六 近現代二』（静岡県、一九九七年）、『浜松市史 三』（浜松市、一九八〇年）、『浜松市史 新編史料編四』（浜松市、二〇〇六年）。以上は戦前期であるが、戦後以降については、注(82) 以外に『浜松市史 新編史料編五』（浜松市、二〇〇八年）、『浜松市史 新編史料編六』（浜松市、二〇一〇年）、『浜松市史 五』（浜松市、二〇一六年）を参照のこと。
- (11) 最近の地方百貨店史については、谷内正往「戦前、三重県津市大門百貨店の創立」（『大阪商業大学商業史博物館紀要』第十五号、二〇一五年）、加藤論「戦前期東北の百貨店業の形成―藤崎を事例に―」（荒武賢一朗編『東北からみえる近世・近現代―さまざまな視点から豊かな歴史像へ―』岩田書院、二〇一六年）の研究がみられる。今後も各地方都市の現地を訪れて史資料収集を図り、一つ一つ掘り下げていくことが大切である。
- (12) 筆者は、『浜松高工同窓会誌』第十三号（浜松高等工業学校同窓会、一九三七年）に含まれる原文を確認している。
- (13) 『まっぴし株式会社松菱社報 通巻三十巻新年号』（株式会社松菱、一九六七年）、『まっぴし創業満四十周年記念号 株式会社松菱社報 No.一四八』（株式会社松菱、一九七七年）。
- (14) 昭和十一年は第一次百貨店法案成立の問題で紛糾していた時期であった。本来ならば、この時期の地方都市における百貨店新設と反百貨店運動の全体的動向を捉えたいうえで、松菱開設反対運動を考察する必要があるが、全体的動向に関しては別稿に期したい。
- (15) 『静岡民友新聞』昭和十一年一月二十三日付。本文・表・注記に

引用した新聞記事については、旧字体は原則として新字体に改め、旧仮名遣いおよび実線・波線等は原文通りとし、「つ」についてはポイントを下げている。表に書かれた「く」(踊り字)の横書きについては適宜読みやすい文字に直している。句読点については本書形式に合わせて適宜加筆し、漢字・平仮名などの誤字脱字、消失、判読不能な場合には前後から判断し、適切な字体を補うなど加筆修正を施している。また、本文における他の史資料の引用文についても同様な処置を行っている。なお、朝刊と夕刊記事があるが、すべて日付で統一した。同日付けの記事がある場合は、前日の夕刊と翌日の朝刊の順で掲載している。

(16) 浜松委託株式会社については、『式拾年間変遷録』(浜松委託株式会社編、一九一〇年)、『九十年のあゆみ 創立九十周年記念』(浜松委託倉庫株式会社編、一九八〇年)、『浜松委託倉庫創業一〇〇年の歴史 創立一〇〇周年記念』(浜松委託倉庫株式会社編、一九八九年)を参照。会社名については正式には新聞記事に書かれている「委託」ではなく「委託」が正しいため、本稿では新聞記事を含めすべて「委託」に統一して使用する。

(17) 新聞記事の使用については、筆者の「管見の限り」の意味合いが強い。その理由としては、マイクロ新聞の調査を慎重に進めたが、記事を見落としている可能性がないとは言えないからである。念のためお断りしておきたい。

(18) 浜松市の商店街の歴史については、浜松百撰編『街は生きていた。』浜松商店界連盟創立三十周年記念誌』(浜松商店界連盟、一九七九年)を参照。また、戦前期浜松市の商工会議所や商店連盟の動向については、『浜松商工会議所五十年史』(浜松商工会議所、一九四三年)二九四〜三〇八頁を参照。

(19) 『静岡民友新聞』昭和十一年一月二十四日付。

(20) 笠井屋については、島武史『商人のふるさと紀行』(東明社、一

九九三年)一八四頁および「浜松の創業一〇〇年企業有限会社笠井屋」(『Newing(ニューイング)』浜松商工会議所、一九九八年)を参照。また、浜松市内の商工業者については『帝国商工人名録 静岡山梨県之巻』(博信社、一九一八年)二五〜四七頁を参考とした。

(21) 『静岡民友新聞』昭和十一年一月二十六日付。

(22) 『静岡民友新聞』昭和十一年二月二日付。

(23) 『静岡民友新聞』昭和十一年二月八日付。

(24) 「東京美松デパート」については、狩野弘一編『世界百貨店要覧』(百貨店新聞社、一九三四年)二〇五〜二一〇頁を参照。また、美松については本稿においていくつかの表現がみられるが、今回は「美松」に統一しておく。なお、美松については『伊勢丹七十五年のあゆみ』(株式会社伊勢丹、一九六一年)一〇六〜一〇七頁、『伊勢丹百年史—三代小管丹治の足跡をたどって—』(株式会社伊勢丹、一九九〇年)五〇頁、土屋喬雄『二代小管丹治上』(株式会社伊勢丹、一九六九年)二二〇〜二二二頁も参考になる。

(25) 『静岡民友新聞』昭和十一年二月二十一日付。

(26) 拙稿の静岡駅前反対運動と比べて浜松市の反対運動側の中核になる人物が即座に新聞記事から読み取れないという違いがある。また、「市民デパート」の表現については記者が勝手に名付けた可能性が考えられるが、本稿では商店連盟の意図を汲んで記事に書き記したと想定しておきたい。

(27) 『静岡民友新聞』昭和十一年三月十一日付。

(28) 『静岡民友新聞』昭和十一年三月二十九日付。

(29) 『静岡民友新聞』昭和十一年三月三十一日付。

(30) 『静岡民友新聞』昭和十一年四月一日付。

(31) 『静岡民友新聞』昭和十一年四月六日付。

(32) 末田前掲『日本百貨店業成立史』第7章で考察した福岡市の岩田屋は、開業にあたって元三越の吹野誠太や元大丸の丹羽剛を採用し

ている。

- (33) 『静岡民友新聞』昭和十一年四月十六日付。
- (34) 『百貨店新聞』(No.三〇四)昭和十一年五月十八日付。
- (35) 『静岡新報』昭和十一年五月十九日付。
- (36) 『静岡民友新聞』昭和十一年五月十九日付。
- (37) 相原寿「百貨店対抗運動史」(『商店界 臨時増刊 百貨店対抗小売店新戦術』一九三二年)七〇頁には、「浜松市に於ては、従来春秋二期東京、名古屋の松坂屋、東京三越、大阪大丸等一ヶ年を通じて延日数二十日以内、一回の売上高大約二万円位なりしも、最近に至つて、右の他に名古屋中村屋呉服店を加へ、屢々出張し、殊に本年に入りては殆んど毎月の如く交互に出張するに至り、是迄呉服店、小間物店等の内に内々対策を研究されて居たが、愈之れが表面に現はれてその苦痛甚だしく、有志奮起し、同業者を糾合し、対策の具体化を研究し、一方当面の会場封鎖をなす可く、交渉中である。」と、拙稿の内容と重なる部分がかかれてゐる。
- (38) 『百貨店新聞』(No.三〇六)昭和十一年六月一日付。
- (39) 『静岡民友新聞』昭和十一年六月十三日付。
- (40) 『静岡民友新聞』昭和十一年六月十四日付。
- (41) 『静岡民友新聞』昭和十一年六月十九日付。
- (42) 『静岡民友新聞』昭和十一年六月二十一日付。
- (43) 『静岡民友新聞』昭和十一年六月二十六日付。
- (44) 松浦陳晃『躍進の浜松人物編 皇紀二千六百年記念刊行』(松浦錠太郎、一九四〇年)四〇頁。
- (45) 『静岡民友新聞』昭和十一年七月十八日付。
- (46) 『百貨店新聞』(No.三二〇)昭和十一年六月二十九日付。『静岡民友新聞』昭和十一年三月十九日付。
- (47) 『百貨店新聞』(No.三二二)昭和十一年七月六日付。
- (48) 『百貨店新聞』(No.三二七)昭和十一年十月二十六日付。
- (49) 『静岡新報』昭和十一年十一月二十八日付。
- (50) 『静岡民友新聞』昭和十二年三月二十四日付。
- (51) 前掲『躍進の浜松人物編』四六頁。
- (52) 『静岡新報』昭和十二年五月二十四日付。
- (53) 『静岡民友新聞』昭和十二年五月二十六日付。
- (54) 『静岡民友新聞』昭和十年十二月二十七日付。筆者が取り上げた福岡市の岩田屋新開業(昭和十一年十月)と静岡市の三越支店設置問題(昭和五年十月)において、地元商店街による平面デパート計画が持ち上がっていた。当時、全国的にみても商店街の対抗策として平面デパートの考え方が主流であった。
- (55) 『編集復刻版昭和十年全国商店街調査資料』第九巻(不二出版、二〇〇八年)二二二～二四頁。
- (56) 『静岡民友新聞』昭和十一年一月十六日付、『静岡新報』昭和十一年一月二十二日付。『静岡民友新聞』昭和十一年五月一日付には、「産組茶業進出問題は非(一) 県購連の番付取引 反産運動の導火 産業組合の正体論」という見出しの記事がみられる。産業組合の進出に対しては、他に『静岡新報』昭和十一年五月四日付、『静岡民友新聞』昭和十一年十二月二十五日付・同十二年四月九日付を参照。
- (57) 『浜松市公報』No.二七一(昭和十一年六月二十五日)八五七～八五七六頁・同No.二七二(同年七月二十五日)八五九〇～八五九三頁・同No.二七三(同年八月二十五日)八六〇八～八六二二頁。
- (58) 『静岡民友新聞』昭和十一年七月十七日付、『静岡新報』昭和十一年七月十七日付。『浜松市公報』No.二六六(昭和十一年一月二十五日)八四九〇～八五二一～八五二三頁。『静岡新報』昭和十一年二月十二日付、『静岡民友新聞』昭和十一年二月十三日・同年三月二十六日・同年六月三十日付、『静岡新報』昭和十一年十一月四日付。
- (59) 末田前掲『日本百貨店業成立史』三〇三～三〇四頁の「表七―二 都市別の全国百貨店一覽(昭和九年十二月)」を参照。『静岡民友

- 新聞』昭和十一年七月十三日付。
- (60) 浜松市の商店街の活動を合わせた形で行政側の動向については、今後の課題としておきたい。
- (61) 丸物が岐阜市と豊橋市において支店を開設した背景事情については、基本的文献として『岐阜市史通史編近代』（岐阜市、一九八一年）六三一～六三三頁および『豊橋市史』第四卷（豊橋市、一九八七年）六六七～六七〇頁を参照。
- (62) 『静岡民友新聞』昭和十一年七月十三日付・同年十月二日付。
- (63) 『静岡新報』昭和十二年四月二十九日付・同年五月一日付。竹中治助編『新版店史概要松坂屋』（株式会社松坂屋、一九六四年）二六～六三四・七〇九～七一三頁、『松坂屋百年史』（株式会社松坂屋、二〇一〇年）一一〇～一一一頁。
- (64) 鈴木幸作家と中村藤吉家との家同士の関係が深い。この点も含めて、御手洗清『遠州偉人伝 第一卷』（浜松民報社、一九六二年）の「中村藤吉」（二七八～三二六頁）・「鈴木幸作」（四六二～四九二頁）が大変参考になった。また、棒屋については本稿においていくつかの表現がみられるが、今回は「棒屋」に統一しておく。
- (65) 鈴木は昭和十二年四月十九日に商工会議所会頭に再選していた（『静岡民友新聞』昭和十二年四月二十日付）。また、今後は他の地方都市の事例を探る必要がある。
- (66) 丸物が昭和五十二（一九七七）年五月に近鉄グループの百貨店として再発足し、丸物・松菱グループが完全に解体したことが、これまで丸物の経営史研究が進められなかった大きい要因であろう。近鉄百貨店四十年のあゆみ』（株式会社近鉄百貨店、一九七七年）一六六頁を参照。現時点において中林と谷の兄弟の百貨店開業などの動向については、『仁風 故中林社長追悼特集号』（丸物仁風会、一九六〇年）と『谷政二郎会長追悼録』（株式会社松菱、一九八一年）が基本的文献となる。
- (67) 新興百貨店としての丸物やその幹部社員については『百貨店新聞』（No.三三三）昭和十二年十一月三十日付を参照のこと。中林家と谷家については、前掲『谷政二郎会長追悼録』九～十五頁を参照。
- (68) 丸物での谷のポジションに関しては、狩野編前掲『世界百貨店要覧』二六五～二六八頁、狩野弘一編『日本百貨店総覧 昭和十二年版』（百貨店新聞社、一九三六年）一九九～二〇三頁を参照。『日本百貨店商業組合調査彙報』第五年・第六号（日本百貨店商業組合、一九三七年）六八七～六八八頁。
- (69) 『自昭和拾参年参月壹日至昭和拾参年八月参拾壹日第八期営業報告書株式会社丸物』四～六頁。
- (70) 株主名簿が付けられた丸物の営業報告書がみられる。現在、営業報告書を検討した論考を作成中である。
- (71) 『日本百貨店組合調査彙報』昭和十三年七月号（日本百貨店組合、一九三八年）七七五頁。
- (72) 昭和十一年の丸物の経営動向については、営業報告書と『百貨店新聞』の丸物関連の記事が現時点では最も参考になる。
- (73) 『浜松と松菱の五十年—松菱五十年史—』（株式会社松菱、一九八七年）。ほかに松菱の社史は『松菱二十年史』（株式会社松菱、一九五七年）、『松菱三十年史』（株式会社松菱、一九六七年）がある。なお、筆者は社史以外に松菱の高度成長期以後の社内報を使用した研究を進めている。
- (74) 谷による松菱開設以降の豊橋市における百貨店計画については、谷内前掲論文において興味ある指摘がみられる。筆者も丸物の岐阜支店と豊橋支店の開設問題の検討を進めており、岐阜・豊橋両市の百貨店対中小売商問題については近々の課題としておく。
- (75) 前掲『谷政二郎会長追悼録』四五頁。その他に前掲『松菱二十年史』、前掲『松菱三十年史』、前掲『松菱五十年史』を参照のこと。
- (76) 村上静人編『日本百貨店総覧 昭和拾七年版』（百貨店新聞社出

版部、一九四二年)、『百貨店新聞』に野坂の丸物時代について紹介されている。また筆者は、丸物に関する史料から野坂が当時の丸物では、昭和十一年までの経営体制の礎を作り上げた五傑(中林一郎、谷政二郎、立入勇蔵、野坂寅次郎、山口義治)の一人であったと評価している。丸物・松菱の本支店における経営体制については今後の課題としておきたい。また、表10にみえるように野坂や山岸が京都の老舗問屋の次男であり、彼らを雇用したことは丸物・松菱への商品仕入の側面において重要な役割を果たし、丸物・松菱グループ形成・発展に貢献したのではないかと考える。

(77) 前掲『谷政二郎会長追悼録』三八頁。

(78) 昭和初期の百貨店の雇用問題は、地方都市への大都市系(呉服系・新興)百貨店開設にあたって重要な課題となろう。

(79) 『日本百貨店商業組合調査彙報』第三年・第九号(日本百貨店商業組合、一九三五年)には、「東京美松閉店」(九三〇頁)の記事が「東京市日比谷の美松は、去る六月十五日、品調べの名目で臨時休業を発表して以来、三箇月余も扉を閉鎖して来たが、遂に更生策を発見するに至らず、愈九月十八日から二十一日迄閉店売出しを行ひ、売上金を債権者の問屋、家主の常磐生命、店員の三者で分配し解散する事に決定した。目下他から資本家を求め、店内を一部改造の上、十月上旬頃から再び開業すべく活躍中との事だが其の更生如何は注目される。同店は昭和六年七月の開業で資本金五十万円(半額払込)、建物は鉄筋コンクリート造七階建、延坪約三千坪である」とある。

(80) 前掲『松菱二十年史』七九〜八〇頁。

(81) 末田前掲「昭和初頭静岡市への松坂屋支店誘致と反百貨店運動」四五〜四六頁において論じた通りである。

(82) 戦後の松菱と棒屋については、松井一雄編著『新浜松の事業と人物』(浜松民報社、一九四八年)五〇・六一〇頁や『浜松市史』四『

(浜松市、二〇二二年)三二八〜三一九頁が参考になる。

(83) デパート新聞社編『昭和二十六年版全国百貨店・有名取引業者総覧』(デパート新聞社、一九五二年)一八一頁。

(84) 『静岡新報』昭和十一年十一月二十九日付。

(85) このような問題は、当時の百貨店の存在を考えるうえで新たな視点となると考える。

(86) 中村藤吉家に関しては、桑原久治郎編『中村藤吉翁言行録』(一九二三年)、『浜松市史全』(復刻版)(名著出版、一九七四年)九一四〜九一七頁も参考になる。また、昭和十五年に死去していたということは表13の中村藤吉についても疑問が残る。

(87) 中村藤吉家についての先行研究としては、大野木吉兵衛「松島保平の手記と棒屋中村藤吉商店」(『遠江』四号、一九八〇年)、同「浜松地方における氷砂糖製造業の歩み」(『浜松短期大学研究論集』第二十号、一九七九年)が最も参考になる。

(88) 前掲『式拾年間変遷録』と前掲『浜松委託倉庫創業一〇〇年の歴史』十二〜十五・二〇〜二二頁。浜松市の明治期以降の有力実業家の動向については、大野木吉兵衛「浜松商工会議所の起源と浜松商友社の動静―明治前期遠州実業人の一野望に触れて―」(『遠江』十八号、一九九五年)、佐々木崇暉「豪農・豪商ネットワークと地域の産業化―地縁・血縁・報徳―」(『遠江』三十六号、二〇一三年)が参考になった。

(89) 前掲『遠州偉人伝』。

(90) 末田前掲「昭和初頭静岡市への松坂屋支店誘致と反百貨店運動」の研究史の整理を参照。

(91) 前掲『日本小売業運動史戦前編』を参照のこと。

(92) 小倉市の「白崎百貨店問題」については、『百貨店新聞』に多数掲載されている。筆者は『百貨店新聞』を使用した再考を進めている。

- (93) 引き続き静岡県の地元新聞を使用して松坂屋と田中屋の催事展開を考察する予定である。
- (94) 前掲『仁風 故中林社長追悼特集号』一三頁。
- (95) 末田前掲「昭和初頭静岡市への松坂屋支店誘致と反百貨店運動」の四七頁において述べた通りである。

(二〇一六年四月二十日 受理)